

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第12期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社アップガレージグループ

【英訳名】 UP GARAGE GROUP Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野 映彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22

【電話番号】 045 - 988 - 5777

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 大口 智文

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22

【電話番号】 045 - 988 - 5777

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 大口 智文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	10,530,617	11,355,991	12,557,434	13,981,821	15,384,974
経常利益	(千円)	699,757	874,788	975,727	1,083,608	1,129,425
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	412,754	559,266	639,448	785,873	780,957
包括利益	(千円)	413,355	558,062	638,868	780,999	779,262
純資産額	(千円)	3,100,556	3,534,912	4,015,206	4,604,913	5,133,005
総資産額	(千円)	5,338,173	5,520,942	6,193,109	6,585,838	7,390,960
1株当たり純資産額	(円)	393.80	448.77	508.27	582.37	647.56
1株当たり当期純利益	(円)	61.12	71.03	81.04	99.44	98.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	60.71	70.36	80.28	98.46	97.78
自己資本比率	(%)	58.1	64.0	64.8	69.9	69.4
自己資本利益率	(%)	16.9	16.9	16.9	18.2	16.0
株価収益率	(倍)	6.57	9.98	9.59	9.40	9.89
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	600,622	553,813	1,150,808	460,285	1,192,643
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	297,382	313,121	423,666	562,640	543,381
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	943,906	455,730	307,777	295,811	355,818
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,074,588	1,858,587	2,276,706	1,873,626	2,166,364
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	188 (134)	203 (128)	197 (135)	209 (163)	238 (176)

(注) 1. 当社は、2021年12月23日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第8期年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間平均雇用人数を( )外数で記載しております。

3. 当社は、2021年6月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益及び売上高 (千円)	826,835	1,022,671	12,570,925	13,872,607	15,269,487
経常利益又は経常損失( ) (千円)	11,352	232,842	995,796	1,112,459	1,180,931
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	11,829	207,047	2,022,967	824,069	832,584
資本金 (千円)	519,220	519,760	523,180	524,305	527,230
発行済株式総数 (株)	2,624,500	2,625,700	7,899,900	7,907,400	7,926,900
純資産額 (千円)	2,062,742	2,146,083	4,013,977	4,646,348	5,227,590
総資産額 (千円)	2,988,800	2,758,505	6,194,442	6,573,440	7,371,892
1株当たり純資産額 (円)	261.99	272.45	508.12	587.61	659.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	47.50 (-)	63.00 (-)	24.50 (-)	32.50 (-)	36.50 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	1.75	26.30	256.37	104.27	105.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	26.05	253.97	103.24	104.25
自己資本比率 (%)	69.0	77.8	64.8	70.7	70.9
自己資本利益率 (%)	0.7	9.8	65.7	19.0	16.9
株価収益率 (倍)	-	26.96	3.03	8.97	9.28
配当性向 (%)	-	79.9	9.6	31.2	34.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38 (9)	46 (8)	197 (135)	208 (159)	236 (172)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	181.7 (105.8)	116.0 (141.3)	142.9 (139.2)	153.8 (187.4)
最高株価 (円)	1,800	729 (2,136)	850	1,230	1,224
最低株価 (円)	1,013	652 (1,206)	606	690	753

(注) 1. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 第8期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

3. 第8期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間平均雇用人数を( )外数で記載しております。

5. 当社は、2021年5月17日開催の取締役会決議により、2021年6月29日付で普通株式1株につき100株の割合で、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、第8期及び第9期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

6. 第12期の1株当たり配当額については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっておりません。
7. 第8期の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月23日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。第9期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、第9期の株価については2023年4月1日付の株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、2023年4月1日付の株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
9. 当社は、2023年4月1日付で連結子会社であった(株)アップガレージ及び(株)ネクサスジャパンを吸収合併したため、第10期における主要な経営指標等については、第9期以前と比較して大きく変動しております。

## 2 【沿革】

当社は、(株)アップガレージを前身として、2014年4月に単独株式移転により設立いたしました。

単独株式移転前については、(株)アップガレージの沿革を記載しております。

1999年4月	(株)オートフリークの中古カー用品販売部門が独立する形で、(株)アップガレージを東京都町田市鶴間に設立 東京都町田市に1号店「アップガレージ町田店」を出店
2000年11月	新業態として中古2輪パーツ専門店「アップガレージ ライダース」を開始
2002年12月	「アップガレージ」直営・FC店舗数が50店舗達成
2004年3月	(株)アップガレージ 東京証券取引所マザーズ市場に上場
2004年8月	子会社 (株)バックアップガレージを設立
2005年6月	新業態として中古タイヤ・ホイール専門店「アップガレージ ホイールズ」を開始
2005年7月	子会社 (株)リーワンネットを設立
2006年6月	子会社 (株)バックアップガレージを吸収合併
2007年3月	子会社 (株)リーワンネットを清算
2010年3月	本社を神奈川県横浜市青葉区に移転
2010年6月	新品タイヤ専門店ブランド「東京タイヤ流通センター(現 タイヤ流通センター)」を開始
2010年8月	「アップガレージ」直営・FC店舗数が100店舗達成
2012年4月	(株)アップガレージ MBOにより上場廃止
2012年11月	「東京タイヤ流通センター(現 タイヤ流通センター)」加盟店が50店舗達成
2013年5月	タイ王国に子会社 UPGARAGE (THAILAND) Co.,Ltd.を設立
2013年9月	モール型ECサイト「Croooober.com(クルーパードットコム)」(現 「upgarage.com(アップガレージドットコム)」)を開始
2014年2月	「東京タイヤ流通センター(現 タイヤ流通センター)」加盟店が100店舗達成
2014年4月	(株)アップガレージの単独株式移転により(株)クルーパーホールディングス(現 (株)アップガレージグループ)を設立 子会社 (株)東京タイヤ(旧 (株)ネクサスジャパン)を設立
2015年4月	子会社 (株)ZERO TO ONEを設立
2016年7月	「アップガレージ」直営・FC店舗数が150店舗達成
2017年7月	子会社 (株)タッチアップエンターテインメントを設立 新業態として車両買取事業「パーツまるごとクルマ&バイク買取団」を開始
2017年12月	子会社 UPGARAGE (THAILAND) Co.,Ltd.を清算
2018年8月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に子会社 UP GARAGE USA Co.,Ltd.を設立
2018年10月	新業態として中古工具専門店「ワークガレージ(現 アップガレージ ツールズ)」を開始
2019年4月	子会社 (株)東京タイヤを(株)ネクサスジャパンに商号変更
2019年6月	自動車業界に特化した人材紹介サービス「BoonBoonJob(ブーンブーンジョブ)」を開始
2019年10月	「アップガレージ」直営・FC店舗数が200店舗達成
2020年2月	「東京タイヤ流通センター(現 タイヤ流通センター)」加盟店が150店舗達成
2020年3月	子会社 (株)ZERO TO ONE及び(株)タッチアップエンターテインメントを吸収合併
2020年4月	(株)クルーパーホールディングスを(株)クルーパーに商号変更
2021年4月	中古工具専門店「ワークガレージ」を「アップガレージ ツールズ」に名称変更
2021年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2022年3月	新業態として中古自転車専門店「アップガレージ サイクルズ」を開始
2022年4月	新品タイヤ専門店ブランド「東京タイヤ流通センター」を「タイヤ流通センター」に名称変更 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2023年3月	新業態として中古カスタムカー専門店「アップガレージ カーズ」を開始
2023年4月	子会社 (株)アップガレージ及び(株)ネクサスジャパンを吸収合併 (株)クルーパーを(株)アップガレージグループに商号変更
2024年4月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に米国1号店となる「アップガレージGarden Grove(ガーデングローブ)店」を出店
2025年1月	「アップガレージ」直営・FC店舗数が250店舗達成
2025年2月	「タイヤ流通センター」加盟店が200店舗達成

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成され、カー&バイク用品リユース業態(直営店舗運営、フランチャイズシステムの運営、ECサイト運営)及び流通卸売業態を行っております。

また、当社グループの事業は、カー&バイク用品関連の買取、販売及びその付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業の内容は、リユース業態、流通卸売業態に大別され、それらをシステム開発と併せて事業展開することで、それまでの店舗展開中心の事業からITを駆使した事業へと飛躍を図っております。

カー&バイク用品のリユース業態では、直営店舗、フランチャイズ店舗及びECサイト「upgarage.com(アップガレージドットコム)」にて、リユース商品の買取・販売を行っており、店舗はフランチャイズ店を含め全国45都道府県に出店しております。

流通卸売業態では、従来の卸売とは一線を画す受発注プラットフォームを介したサプライチェーンを構築したことで、導入企業の利便性向上や効率化等を目指しております。

2019年6月に開始した自動車業界専門の人材紹介サービス「BoonBoonJob(ブーンブーンジョブ)」は、当社グループが属する自動車業界における、人材の定着率や応募人員の低下等の課題解決のために業界に専門特化した人材紹介サービスとなります。自動車業界は、企業規模に限らず人材の流出・回転が比較的早く、企業は常に人員募集に対する費用や対応を迫られているため、それらの軽減を目指す取り組みとして、人材採用後6ヶ月経過時点で人材紹介料の請求を行う等、採用企業に寄り添うサービスを提供しております。

#### (1) リユース業態

リユース業態における特徴は、これまで一般的でなかったカー用品・バイク用品の買取・販売を主要業態としており、特に中古商品に対して保証を付けるという新たな取り組みは、一般のお客様から好評を得ております。

また、当社グループのノウハウとして買取した商品の修理・メンテナンスをした上で販売を行うため、オークション等の個人間売買と差別化も図られており、一般的な小売形態と異なりリユース業態は、販売 買取 販売といったサイクルでユーザーと長い関係が築ける業態となっております。

当社グループのリユース業態は、店舗展開を行いつつ、ECサイトの活用も広げ、ユーザーへ様々なチャネルからご利用頂ける機会を設けております。

#### 店舗展開とブランドの拡充

##### a. 店舗ブランド

リユース業態においては、店舗展開及びEC販売という2つのチャネルでユーザーとの接点を持ってありますが、EC販売だけを拡大せず店舗展開も行っている理由としては、商品の買取を如何に全国のユーザーから行うのかを重要視しているためであります。

取付・取外しや複雑な車種適合確認、不定形梱包の煩雑さ等があるカー&バイク用品では、ECや宅配買取等の手段ではまだまだ敬遠される傾向があり、それらのお客様にも気軽に買取の持ち込みやリユース品の購入を促すため、店舗を大切な顧客接点として重視しております。

当社グループは、カー用品を扱う「アップガレージ」ブランドで店舗展開を始めましたが、徐々にバイク用品の取扱い需要が高まったこと、カー用品とバイク用品ではユーザーが異なり、バイク用品を販売するためには新たにバイクユーザーへの認知が必要であったこと、車のカスタムには興味がなく摩耗したタイヤの買替、タイヤホイールセットの購入のみ希望されるユーザーが認知とともに増加したことをうけ、新たな店舗ブランドの展開を行いました。

また、中古カー&バイク用品に関連した店舗ブランドの拡充も行っております。

店舗ブランドの一覧は次のとおりであります。

「アップガレージ」	中古カー用品の買取・販売
「アップガレージ ライダース」	中古バイク用品の買取・販売
「アップガレージ ホイールズ」	中古カーホイールの買取・販売に特化
「パーツまるごとクルマ&バイク買取団」	中古車の買取
「アップガレージ ツールズ」	中古工具の買取・販売
「アップガレージ サイクルズ」	中古自転車の買取・販売
「アップガレージ カーズ」	中古カスタムカーの販売

「アップガレージ ライダース」は、2000年11月に開始した店舗ブランドであり、バイクユーザーへ認知を広げるため「アップガレージ」ブランドと明確に区別したバイク用品店舗と位置付けました。

バイクユーザーへの認知を目的にブランド化しましたが、バイク用品は、カー用品と比べ比較的パーツが小さく、店舗立地や候補物件の選定もし易くなり、バイク販売店が同じ敷地内に兼業で出店する等の効果も見られました。

「アップガレージ ホイールズ」は、2005年6月に開始した店舗ブランドであり、カーホイールというカー用品のなかでより専門分野に特化した商品を扱うブランドとなります。

カスタムに興味はないがタイヤ・ホイールをリユースで利用したいユーザーも増加していた中、タイヤとホイールに取扱商品を特化することで在庫や陳列スペースが絞られ、比較的小型店舗でも運営が可能なブランドとすることで、地方エリアや大型店近接でカニバリゼーション((注)近接店舗間での顧客の重複による売上減少)が懸念されるエリアでも出店が可能となっております。

「パーツまるごとクルマ&バイク買取団」は、中古車の買取を行うブランドとして2017年7月に開始しました。

カスタムした車は、スポーツカーであってもセダン乗用車であっても、中古車買取業者から見るとその後の販売につなげ難く、かつパーツの査定ができないため、敬遠するか買取査定を低くする傾向が一般的でありました。当社グループは、中古カー用品を長らく運営しているため、カスタムパーツを店舗で販売することも、在庫の純正パーツを使いカスタム以前の状態に戻すことも可能なため、1品毎にパーツをしっかりと査定し、カスタマイズされた車両をオーナーが少しでも満足頂ける価格で買取査定することが可能となっております。

「アップガレージ ツールズ」は、2018年10月に開始したブランドで、中古工具のリユース業態となります。

カー&バイク用品のカスタムユーザーは工具にもこだわりを見せるほか、建設業やDIY(Do It Yourself)ユーザーといった、今まで「アップガレージ」と取引のなかった新たなユーザーの獲得が期待されております。

「アップガレージ サイクルズ」は、2022年3月に開始したブランドで、中古自転車の車体とパーツのリユース業態となります。

既存のアップガレージブランドの顧客層だけではない、幅広い世代にご利用頂けるようにシティサイクル、電動自転車、ロードバイクなどの自転車全般の車体とパーツを取り扱っております。

「アップガレージ カーズ」は、2023年3月に開始した中古カスタムカーの販売を行うブランドとなります。「パーツまるごとクルマ&バイク買取団」で買取した中古車を中心に、中古カスタムカーに特化した中古車販売と中古パーツを扱うアップガレージならではのパーツ取付サービスを提供することで一般の中古車販売店との差別化を図っております。

b. 単独店から併設店の強化

「アップガレージ ライダース」は、新たに店舗を出店する「単独店」のほか、既存「アップガレージ」店舗内のスペースを設け「併設店」という方式でのブランド展開も行うようになりました。

前述のとおり、バイク用品の陳列スペースは比較的小さく済むうえ、カー＆バイク用品のリユース店舗とする方が単独店運営を行うより認知が早くなる、店舗出店にかかる初期投資も抑えられる等の効果がありました。

「パーツまるごとクルマ＆バイク買取団」及び「アップガレージ カーズ」は、併設店舗での展開が可能であり、買取した車両やカスタムパーツは「アップガレージ」店舗で販売可能となるため、非常に親和性が高く、「アップガレージ」コアユーザーとも車両の買取といった新たな取引を可能にしたブランドとなります。

「アップガレージ ツールズ」及び「アップガレージ サイクルズ」も比較的小規模で展開が可能のため、既存店舗の一部コーナーを新設した併設店としての展開が可能であります。

また、「アップガレージ」の出店において適切な売場面積の賃貸物件を探すことも重要となってまいりますが、併設店を前提とした物件選定を行うと比較的容易に選考を進めることが可能であったこともあり、併設店の強化を進めてまいりました。

c. 店舗展開の状況

上記より、当社グループの店舗展開としては、メインブランドである「アップガレージ」を中心に、専門店化したブランドとして中古バイク用品の「アップガレージ ライダース」、中古タイヤ・ホイール専門店の「アップガレージ ホイールズ」、車両買取サービスの「パーツまるごとクルマ＆バイク買取団」、中古工具買取・販売専門店の「アップガレージ ツールズ」、中古自転車買取・販売専門店の「アップガレージ サイクルズ」、中古カスタムカー販売専門店の「アップガレージ カーズ」を直営店及びフランチャイズ店として展開しており、その内いくつかは、同一店舗内で営業する併設店として展開しております。

当連結会計年度末時点の各業態別の店舗数は次のとおりであります。

(単位：店)

	アップ ガレージ	アップ ガレージ ライダース	アップ ガレージ ホイールズ	アップ ガレージ ツールズ	パーツ まるごと クルマ＆バ イク買取団	アップ ガレージ サイクルズ	アップ ガレージ カーズ	合計
直営店	35 (7)	23 (4)	5 (1)	2 (-)	2 ( 1)	10 (1)	1 (-)	78 (12)
F C店	122 (9)	71 (6)	6 ( 2)	- (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	201 (13)
海外	2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (1)
合計	159 (17)	94 (10)	11 ( 1)	2 (-)	4 ( 1)	10 (1)	1 (-)	281 (26)

(注) 1. ( )は期中の増減数を表しております。

2. 上記はブランド毎の展開数であり、1箇所複数ブランドを併設した店舗もあることから、拠点としての店舗数とは異なります。当連結会計年度末時点における拠点数の合計は196拠点であります。

EC販売構成の拡充とモール型ECサイトの自社開発

a. モール型ECサイト「upgarage.com(アップガレージドットコム)」

当社グループのECサイトは、直営店及びフランチャイズ店で利用している基幹システムにECサイト登録機能を組み込み、写真情報や適合車種情報等も含め即座に掲載が可能となっております。

また、モール型ECサイトとして開発し、フランチャイズ店以外の企業や外部の販売店、自社でEC販売チャネルを持たない中小規模の事業者も加盟・掲載が可能となっております。

フランチャイズ店以外の加盟店についても、掲載商品は少数から登録可能とし、写真掲載機能や商品の一括登録機能を組み込み、直営店やフランチャイズ店と分け隔てなくサイト掲載を行うことで、加盟しやすい環境構築を行っております。

ユーザーについても、車種別、年式別、メーカー名、商品カテゴリー別での検索機能や複数項目からの絞り込み機能、タイヤ・ホイール等はサイズ別からも検索できる等、利便性の向上に努めました。

このモール型ECサイト立ち上げによって、フランチャイズ店を含むアップガレージチェーン全体のEC売上構成比は2026年3月期で23.3%と、開始前の2013年3月期14.4%と比べて順調に増加しており、当社グループの収入は直営店舗商品によるEC売上高だけでなく、ECモールでの加盟店売上高に応じたEC手数料が加わり、加盟店売上高の増加に伴いEC手数料収入も増加が見込めるものとなっております。

提出日現在において、フランチャイズ店以外の加盟店におけるEC手数料は、フランチャイズ店からのEC手数料と比べ極僅かですが、登録社数は着実に増加しております。

ECサイトでの販売による効果として、店舗に来店したことの無い非認知顧客からの注文も増えるなど、認知度は日々向上しております。

ECサイトの認知度向上については、テレビCM等の大きな広告宣伝は行わず、費用対効果の高い大手検索サイトに対するリスティング広告を中心に宣伝活動を行っており、これらの副次効果としてリスティング広告業態を独自に展開できるまで担当部署のスキルも向上しております。

また、オークションサイト機能も追加し、加盟店においては販売機会の少ない長期在庫や訳あり特価品などの販売を積極的に行うことが可能となり、ユーザーに対しては単に中古パーツを探すだけでなく、掘り出し物商品をオークション機能を通じて探したり、入札機能で値段の駆け引きを楽しみながら購入するロケーションを提供しております。

#### b. 海外版「upgarage.com(アップガレージドットコム)」

海外販売については、当初日本国内の在庫が海外に一方的に流出することで、国内市場規模の減少を危惧しておりましたが、前述の中古カー&バイク用品専門のモールECサイト「upgarage.com(アップガレージドットコム)」立ち上げ後から、海外で非常に多くの引き合いを頂いたこと、将来の買取・販売店舗のグローバル展開も実施することを踏まえ、「upgarage.com(アップガレージドットコム)」の海外向けサイトを作成し、ECサイトによる海外への越境販売も2015年5月に開始いたしました。

特に近年、日本文化として根付いてきたカスタムチューンやドレスアップチューン、ドリフト仕様チューンが海外で人気になったことで日本車、日本車パーツの需要が高まっていたこともあり、販売開始後海外EC売上高も順調に推移しております。

#### フランチャイズ展開と収益

フランチャイズ運営においては、自社開発した基幹システム(売上・在庫管理・買取査定システム)やECサイトの管理運営、店舗運営ノウハウの授与・指導、店舗の企画設計・什器等販売及び商品供給を行う中で、加盟金売上・ロイヤリティ売上、EC販売に応じたEC手数料売上、什器販売売上等の収入を得ております。

#### グローバル展開

日本文化であるカーチューンやドレスアップチューン、ドリフト仕様チューンなどは、海外においても人気が高く、かつ最もカーチューン等が定着しているのが、アメリカ合衆国となります。

当社グループは、グローバル展開を目指す中、アメリカ合衆国を主要なマーケットと定め、現地法人(UP GARAGE USA Co., Ltd.)を設立しております。

2018年8月にEC販売の強化及び現地(アメリカ合衆国カリフォルニア州)での出店準備を行うべく倉庫兼事務所を設け、アメリカ国内拠点からの直送によるEC展開を開始いたしました。

既存の海外版「upgarage.com(アップガレージドットコム)」サイトも引き続き利用可能ですが、日本からの海外輸送となり手数料と時間が必要であるため、アメリカ国内拠点を設け商品を直送にすることで、よりスピーディーで運送費負担の少ない商品提供を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響等により先行きの不透明な状況が続きましたが、2024年4月にアメリカ国内1号店となる「アップガレージGarden Grove(ガーデングローブ)店」をオープンし、店舗でのカー用品の買取・販売を開始いたしました。また、2025年11月にアメリカ国内2号店となる「アップガレージOntario(オンタリオ)店」をオープンいたしました。

(2) 流通卸売業態

流通卸売業態では、「タイヤ流通センター」サービスと「チェーン展開企業向け受発注プラットフォーム」サービスにより新品商品の卸売を展開しております。どちらも当社グループが開発した受発注プラットフォーム「ネクスリンク」をベースにしており、店舗側でのメーカー発注・納品管理・支払管理や、メーカー側での受注管理・納品連絡・在庫有無連絡・請求管理といった業務を当社グループの「ネクスリンク」を介して取引して貰うことで、一括管理・業務効率化・資金管理がシステム上で可能になるものです。

これにより、発注側メーカー側の両社は様々な業務効率化を実現し、当社グループも卸売取引の拡大が見込まれます。

「タイヤ流通センター」

「アップガレージ」店舗において、中古ホイールに合わせた新品タイヤなど新品商品に対する需要が高かったため立ち上げた「タイヤ流通センター」サービスですが、クラウドベースの受発注プラットフォーム「ネクスリンク」を開発・導入し、直営店舗及びフランチャイズ店舗が行う発注・納品管理等の効率化を進め、その後フランチャイズ店以外の加盟店にも積極的に募集いたしました。

これにより、整備工場やカスタムショップ等の独立店では管理が煩雑であったメーカー発注、納品管理、支払が当社グループへ一元化できる等の管理業務が大幅に改善され、当社グループもフランチャイズ店以外の加盟企業増加という拡大施策が可能となりました。

また、「タイヤ流通センター」は、受発注プラットフォームの機能以外にも、サイズやメーカーによって料金体系が分かり難い新品タイヤを「3プライス」でパッケージ化した商品の提供も行っており、「タイヤ流通センター」加盟店舗は全店取扱いが可能となります。

3プライスとは、「ゴールド・プラチナ・ダイヤモンド」のカテゴリーに分け、それぞれ「安さ重視」、「バランス重視」、「品質重視」として、「ゴールド：安さ重視」ならアジアメーカータイヤ、「プラチナ：バランス重視」なら国内海外メーカー良品質タイヤ、「ダイヤモンド：品質重視」なら国産ブランドタイヤでパッケージ化したものです。加盟店のために通常単品で仕入れるより安価に設定し、タイヤ購入ユーザーもタイヤ選びで悩まないサービスとなる等、「タイヤ流通センター」サービスのオリジナル性を高める要素となっております。

当連結会計年度末時点の「タイヤ流通センター」加盟店は、次のとおりであります。

(単位：店)

	当連結会計年度末	前期末増減数
加盟店数	209	9

「チェーン展開企業向け受発注プラットフォーム」

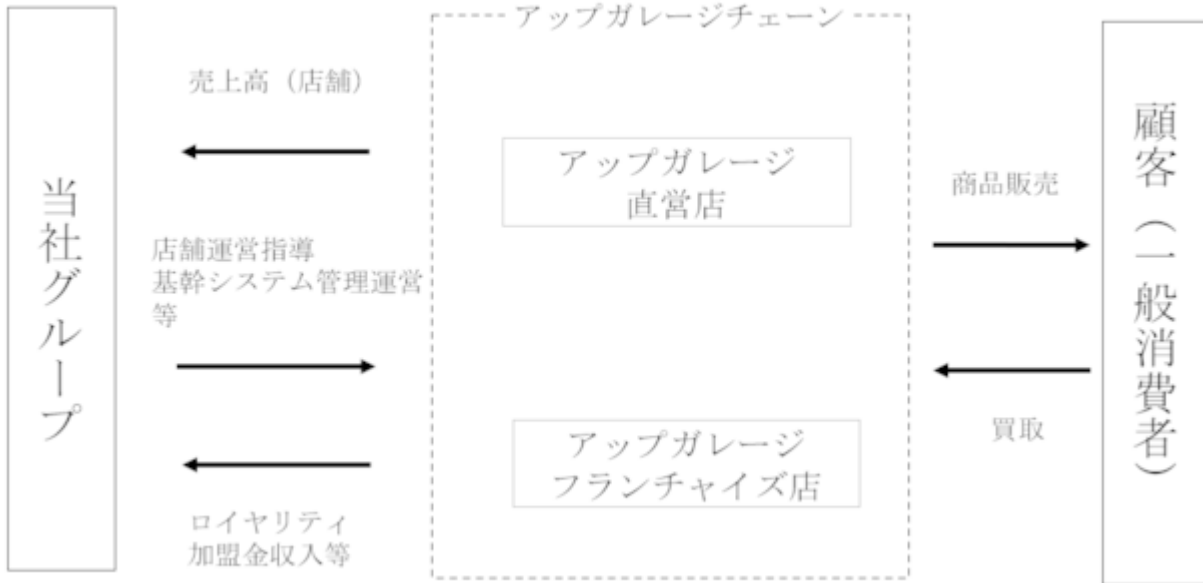
当社グループ及びフランチャイズ店に限らず、大規模企業やチェーン展開企業、フランチャイズ展開企業についても、店舗(直営及びフランチャイズ)の発注・仕入管理やパーツ発注に係る店舗オペレーション負担の軽減や、本部管理機能の効率化といった課題がありました。

しかし、これらを解消するためのシステム投資は、開発ノウハウ・投資資金、パーツ適合ノウハウ等の関係で単独企業での開発は難しい側面もあったため、当社グループの「ネクスリンク」を改良し、「チェーン展開企業向け受発注プラットフォーム」という形態で加盟企業を募集し、流通卸売業態の拡大を目指すべく2018年3月からサービス開始いたしました。

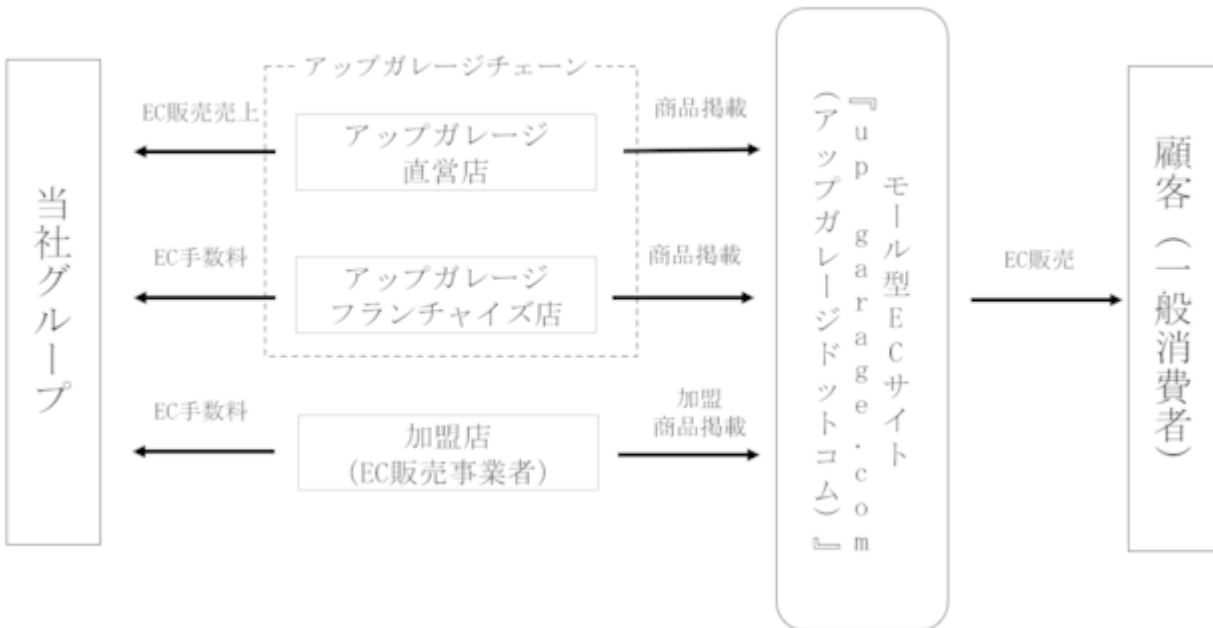
特徴としては、通常の「ネクスリンク」機能に加え、企業専用画面や本部管理機能、本部フランチャイズ間取引計算、支払を当社へ一元化する機能を盛り込んだものとなります。提出日現在、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 d. 販売実績」の注記に記載のとおり、主要な取引先である㈱IDOMの売上高に占める割合が高くなっており、また、「タイヤ流通センター」同様にチェーン展開企業でも投資負担を極力少なくしつつメーカー側とのあらゆるやり取り(発注・納品連絡・在庫有無連絡・請求管理等)がシステム上で可能といった特徴を広め、導入企業の拡大や取扱高の増加を進めてまいります。

商流としては、受発注プラットフォーム「ネクスリンク」を介して加盟店から当社グループへの発注(卸売上)と当社グループからカー&バイク用品メーカー(契約企業690社以上)への発注(仕入)による卸売取引となります。

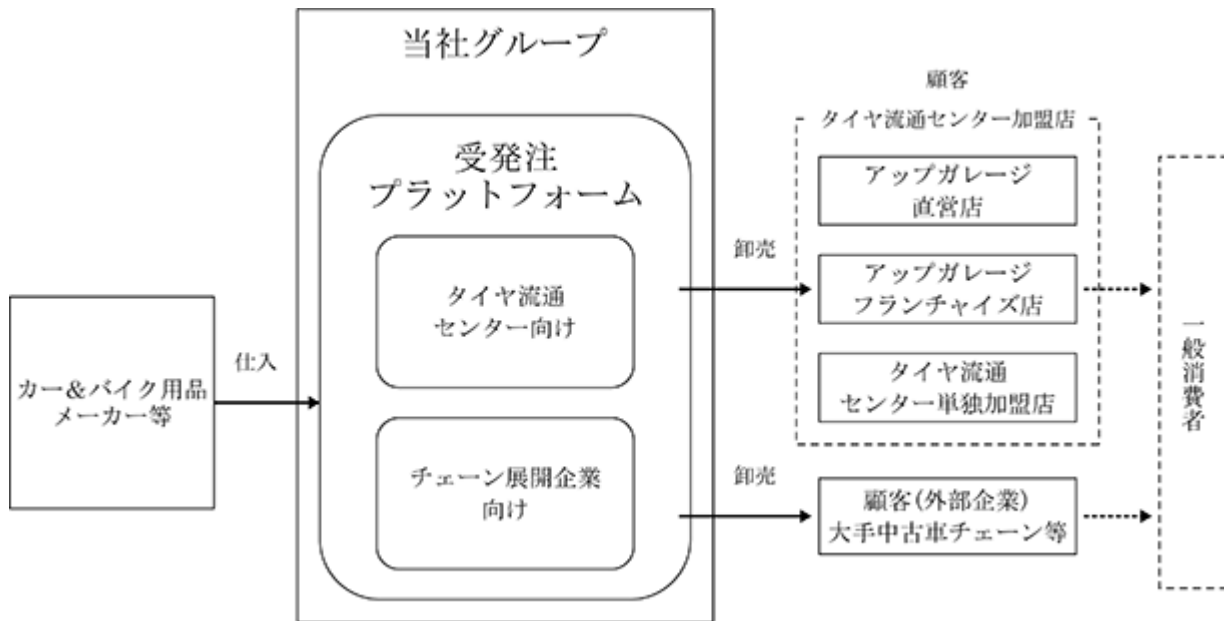
[ リユース業態事業系統図(店舗) ]



[ リユース業態事業系統図(EC) ]



## [ 流通卸売業態事業系統図(受発注プラットフォーム) ]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) UP GARAGE USA Co.,Ltd. (注)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	300千米ドル	カー&バイク用品のリユース事業	100.00	取締役1名の兼任 資金の貸付 商品の販売 管理業務の受託

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針



当社グループは、「Good Mobility, Happy Life」をブランドスローガンに掲げ、「Mobility Parts取引のリーディングカンパニーとして、取引の利便性を高め、国内外での場や機会を増やすことで、市場を拡大する」をビジョンとしております。

さらにビジョンを実践していく上で、「パーツの買取や販売、取付、また、それらを企業向けにサポートするサービスによって、モビリティライフの充実を推進する」をミッションに、「カスタムによる高揚感や楽しさ、充実した時間と空間を提供することで、リユースでのパーツの売買取付をライフスタイルとして定着させる」をバリューに定めております。

そして、日々自動車・バイク関連事業での様々な革新と市場環境の変化への機動的な対応を行うことにより、企業理念を具体化して実践し、持続的な成長を実現してまいります。

#### (2) 中期経営計画

当社グループは、「UP GARAGEのある生活」が人々の「あたりまえ」となり、世界中で「UP GARAGE」のロゴマークが見られるような世の中になることを実現することで、『循環型社会(サーキュラーエコノミー)におけるMobility Partsの中核的サービスプロバイダー』となることを中長期的に目指す姿として定めております。

その実現に向けた成長の礎づくりとして、2029年3月期までの中期経営計画を以下のように策定しております。

##### 3つの行動方針

##### a. マーケットの拡大

店舗出店については、国内の年間出店計画を2027年3月期以降は加速してまいります。海外については、アメリカ合衆国内で年間1店舗の新規出店を計画しておりますが、アメリカ合衆国内での買取販売の循環サイクルを早期に確立することで出店ペースの加速を目指してまいります。サイクルズについては、年間3～5店舗の新規出店を計画しております。

取扱商品については、カー用品・バイク用品だけでなく自転車、ベビーカーや車椅子などMobility Parts全般に拡大すると共に、レンタルや取付、整備等の付加価値や収益性の高いラストワンマイルサービスの事業化をM&Aも活用しながら目指してまいります。

##### b. 循環モデルの拡張・効率化

中古カー用品市場において、マーケットリーダーの地位を確立したアップガレージの買取 商品化 データベース化 販売の循環モデルは当社グループの最大の強みであり、他社との差別化要因となっております。この循環モデルをシステム・DXの強化により、データ基盤の整備、店舗・本部のDX化、システム連携・構築に取り組むことで中古カー用品の循環モデルから『新品～中古Mobility Partsに関わる独自の循環モデル』への進化・拡大を目指してまいります。

##### c. 人的資本強化

人的資本については、組織風土の改革、人材の採用・育成・定着、次世代経営層の強化、デジタル人材の育成に注力することで働きがいと働きやすさの両立による人的資本の確保と充実を目指してまいります。

## 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と株主利益の増大を図るため、事業の収益性と設備投資を効果的に実施しながら成長性を高めるため、売上高、営業利益、売上高営業利益率、自己資本利益率(ROE)及び投下資本利益率(ROIC)の向上を目指してまいります。

	2029年3月期
売上高	207.4億円
営業利益	22.8億円
営業利益率	11.0%
ROE	20.0%
ROIC	17.0%

## (3) 経営環境

当社グループの主要事業である中古カー＆バイク用品販売のリユース業態が属する国内のリユース市場は、スマートフォンの普及、インターネットの高速化、フリマアプリ等の台頭に伴うCtoC(個人間売買)取引の活性化による市場拡大が続いております。

特に近年では、物価上昇による生活防衛意識の高まり等により新品よりも割安なリユースへの需要は年々拡大を続けており、今後も成長が続くものと考えております。

## 〔リユース市場規模の推移〕

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
市場規模(億円)	24,169	26,988	28,976	31,227	32,628
前年比	2.5%	11.7%	7.4%	7.8%	4.5%

(注) (株)リフォーム産業新聞社発行のリサイクル通信「リユース市場データブック2025」を使用しております。

## 〔リユースカー用品市場規模の推移〕

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
市場規模(億円)	603	638	654	684	721
前年比	2.7%	5.8%	2.5%	4.6%	5.4%

(注) (株)リフォーム産業新聞社発行のリサイクル通信「リユース市場データブック2025」を使用しております。

また、当社グループが属する国内の自動車関連市場は、大別して新車販売市場と自動車アフターマーケット市場に区分され、更に自動車アフターマーケット市場は、中古車小売、自動車賃貸、補修部品・カー用品、自動車整備等の分野に分解されます。

市場の牽引役となる新車登録台数(一般社団法人日本自動車販売協会連合会 公表データより)については、2025年度は前年比4.9%減少の247.1万台で推移しております。

自動車アフターマーケットのうち、2023年度の補修部品・カー用品市場(株)矢野経済研究所発行の「自動車アフターマーケット総覧2024年版」より)は、前年比1.7%増加の31,032億円となり僅かな増加となりました。その中で当社グループの買取対象となる新品カー用品の市場規模は前年比0.9%減少の13,838億円となりました。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

## 商品買取について

当社グループは、事業の持続的な成長を実現するため、リユース業態の根幹であるカー＆バイク用品の買取を強化していくことが最も重要な課題であると認識しております。

当社グループの買取方法は、「店頭買取」、宅配便を利用した「宅配買取」、直接訪問して買取を行う「出張買取」という3つの買取方法があります。また、それらの強みとしてカスタムパーツの査定も積極的に行うとい

う特徴を活かし、カスタムカーを中心とした車両買取を開始いたしました。今後も買取のチャネルの多様化を進めてまいります。

更に、買取査定データベース化、買取査定書類や手続きのIT化を進めることで、お客様の利便性の向上と業務効率化を進めてまいります。

#### 店舗展開について

当社グループは、事業の持続的な成長と安定した収益を確保するため、直営店舗及びフランチャイズ店舗による継続的な新規出店を行うことが重要と認識しております。

その中において、フランチャイズ出店を希望されるエリアを優先的に出店してきましたが、どうしても人口の多い都市部エリアへの出店希望の偏りが起こりやすくなっております。

そのため、メインブランドである「アップガレージ」を出店すべきエリアと、既にブランド認知が進んだエリアにおいては、「アップガレージ ライダース」等の専門店を集中出店するエリアとで区分し、効果的な店舗展開を行ってまいります。

#### グローバル展開について

当社グループは、今後の持続的な成長を実現するためには、グローバル展開の推進が重要であります。そのためには、現地ビジネス習慣の習得、リユース業態の現地法規制対応等といった様々な課題を克服する人的リソースの確保が重要であると認識しております。

今後、海外ビジネスに精通した人材の確保と現地責任者スタッフの育成を行い、市場状況調査や経営管理強化を図り、速やかな海外展開が可能となる事業基盤の強化を進めてまいります。

#### システム開発投資について

当社グループは、リユース業態における基幹システム(売上・在庫管理・買取査定システム)やモール型ECサイト「upgarage.com(アップガレージドットコム)」、スマートフォンアプリ、流通卸売業態における受発注プラットフォーム「ネクスリンク」等を自社開発することで、事業オペレーションに合わせたカスタマイズ、新たな試みのシステム反映等を有機的に行っております。

今後、事業の持続的な成長を実現するためには、益々システム開発に対する重要性が高まってくると認識しており、継続的な投資によるシステムのリプレイス、新たな機能の拡張、EC及び受発注プラットフォームを普及させるための取り組み、店舗オペレーション改善関連で開発したシステムの外部販売、システム開発人材の育成を重点課題として取り組んでまいります。

#### 人材確保と育成について

当社グループは、人事体制を強化することで、一貫した人材戦略の遂行を図っております。特に、デジタル人材の育成、次世代経営層の強化、多様な人材の登用を柱とし、社員一人ひとりが能力を発揮しやすい環境づくりを推進しております。また、エンゲージメント向上・ダイバーシティの観点からも、キャリア面談の全社実施、デジタル・ダイバーシティ研修の受講徹底、有給休暇や育児休業の取得促進といった取り組みを展開しております。今後もKPIとして設定している各目標の達成に向けて、人材ポートフォリオの最適化と組織風土の改革を両輪に、人的資本価値の最大化を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「サステナビリティ基本方針」を以下のとおり定め、事業活動を通じた社会課題の解決と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

### サステナビリティ基本方針

当社グループは、展開する事業を成長・発展させ、企業価値を向上させることを通じて、社会の持続的成長に貢献します。とりわけ祖業であり事業の中心軸であるカー&バイク用品のリユース業態は、「買取 チェック・修理 販売 買取」という循環をつくることにより、商品が持つモノとしての価値を再創造し、SDGsが目指す循環型社会構築に直接寄与します。また、社会との共生を図り、お客様・お取引先様・従業員・株主様等のステークホルダーの信頼と期待に応えるべく、高邁な経営を行います。さらに、サステナビリティに対して、経営陣が自ら取り組むだけでなく、従業員に対し、事業活動の中で実践するために必要な知識向上を目的として、教育・啓発を継続的にを行います。

この方針に基づき、当社グループが特定した重要課題（マテリアリティ）への対応状況及び、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標の枠組みは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを経営の重要事項と位置付け、本業であるリユース事業の成長が直接的に社会貢献につながる「サステナビリティ経営」を実効的に推進するため、以下の体制を構築しております。

##### ・サステナビリティ委員会の設置

当社は、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。本委員会は、執行役員、常勤監査役、及び委員長が指名する役職員で構成され、経営陣が一丸となってESG課題の特定・施策の策定・進捗管理を行っております。

##### ・監督体制と外部知見の活用

サステナビリティ委員会には、客観的な視点を取り入れるため、オブザーバーとして社外取締役及び社外監査役が委員会に参加し、専門的な知見に基づく助言・提言を行っております。委員会の活動内容は定期的に取締役会へ報告され、重要な意思決定については取締役会で決議する体制を整えております。

##### ・規律の策定と浸透

サステナビリティ基本方針や社員行動指針等の重要規程は、取締役会の決議を経て整備しております。これらを社内広報を通じて全従業員へ周知徹底するとともに、IR活動を通じてステークホルダーへの適切な情報開示を行い、双方向のコミュニケーションを通じて経営の透明性を高めております。

#### (2) 戦略

当社グループは、本業の推進こそが社会の持続的成長に直結すると認識しております。この循環型ビジネスモデルを持続させ、さらなる拡張を図るための重要な成長ドライバーとして、「ITシステムの進化」及び「人的資本の最大化」を戦略の柱として位置付けております。

これら成長ドライバーの推進、ならびに人的資本における評価・給与決定（報酬体系）のプロセスについては、当社のみならず、連結子会社であるUP GARAGE USA Co.,Ltd.を含む連結各社において一貫した基本方針のもとで共有・展開しております。

##### ・ITシステムの進化：循環型モデルの拡張と効率化

リユース事業においては、多種多様な一点物を正確に管理・流通させる高度な「単品管理」が不可欠です。当社グループでは、自社開発の基幹システムを直営店・FC店に展開し、ECサイトを含めた一気通貫の運用を行うことで、リユース商品の価値最大化を実現しております。また、流通卸売事業においても、自社開発システムを通じて取引先との商流をデジタル化し、業務効率化やペーパーレス化に貢献しております。

このように、テクノロジーを活用して資源循環のスピードと精度を高めることは、お取引先様を含む社会全体の資源有効活用に資するものであり、当社グループの持続的な成長に不可欠な経営基盤であると認識しております。

・人的資本の最大化：「ラストワンマイル」を担う人材の育成と多様性の尊重

システムを構築・運用し、そこから得られるデータを活用して顧客に最適な提案を行うのは、最終的には「人」です。当社グループは「ラストワンマイルは人材」という信念のもと、顧客満足度の向上とブランド価値の永続的な構築に向けた人的資本投資を強化しております。

特にグローバル展開を見据えた「多様性（ダイバーシティ）」を重要な戦略要素と捉えております。これは性別・国籍・年齢などの属性（デモグラフィック）に加え、多様なスキル・経験・思考（コグニティブ）の融合を意味します。個々の多様な能力が発揮されるためには、一人ひとりが「働きがい」と「働きやすさ」を両立できる組織文化が不可欠です。

この考えに基づき、当社グループでは「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」を定め、多様な人材が主体的に挑戦し続けられる環境づくりを推進しております。給与決定の根幹となる人事評価制度においても、グループ一貫して客観的なスキル評価（スキル評価シート等）に基づく公正な基準を採用しており、UP GARAGE USA Co.,Ltd.においても現地の雇用慣行・報酬水準にローカライズ（最適化）しながら柔軟に運用しております。

これらの人的資本への投資は、変化の激しいモビリティ業界において、持続的な店舗競争力の維持及びDX推進による労働生産性向上の基盤となるものであり、中長期的な収益性の向上に直結するものと認識しております。

（具体的な方針の詳細は「第4提出会社の状況 5従業員の状況等（1）」に記載しております。）

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスク及び機会を経営戦略上の重要事項と捉え、以下の体制で識別・管理を行っております。

・リスク管理体制

「サステナビリティ委員会」が、グループ全体のリスク及び機会の識別・評価を統括しております。特定された重要課題（マテリアリティ）に基づき、事業継続に影響を及ぼすリスクを全社レベルでモニタリングし、その対応状況を定期的に取締役会へ報告する体制を構築しております。

・ITシステム・投資判断の最適化

当社グループの競争力の源泉であるITシステムに関しては、代表取締役が主導する「システム会議（全執行役員及び監査役で構成）」において、投資の優先順位、セキュリティリスク、障害対策等を審議しております。これにより、迅速な意思決定とリスク低減を両立させております。

・主なリスクと対応策・機会

ITシステムと人的資本を「成長の機会」と「潜在的リスク」の両面から捉え、以下のとおり対応しております。

		リスク項目	対応策・機会
短期的	システム	ITシステムの故障、停止、外部からのサイバー攻撃	ノウハウの蓄積、バックアップ体制の構築と多層防御によるセキュリティ強化、サイバー保険への加入。
	人的資本	採用競争の激化に伴う「内定辞退・人材確保の遅滞」及び、市場流動化による「若手・既存社員の離職流出」	採用チャンネルの多角化、内定段階からのエンゲージメント施策、及び社内リファラル採用の拡充。さらに、若手・既存社員の離職流出抑制とモチベーション向上を目的として、物価上昇への対応を含むベースアップ等の処遇改善（人的資本投資の強化）を機動的に実施。
中長期的	システム	ITシステムの陳腐化、開発体制の脆弱化	継続的なIT投資によるシステムの刷新。内製化の推進と開発人材の育成による、業務へのAI・新技術の応用。
	人的資本	労働人口減少、自動車業界の変化への対応	プロフェッショナル人材の育成と定着支援。DX教育による労働生産性の向上、変化に対応できる多様な専門性を持つ組織の構築。

#### (4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ経営の根幹を支える「ITシステム」及び「人的資本」において、以下の指標及び目標を掲げ、機動的な施策を展開しております。

##### ITシステム

ITシステムは当社グループの競争力の源泉であり、以下の3つのテーマを軸に、持続的な価値創造に取り組んでおります。

##### ・エンジニアの内製化と知見の蓄積

ビジネスサイドとシステムサイドの迅速な連携を図るため、10年以上前よりエンジニアの内製化を推進しております（当連結会計年度末現在：正社員比率75%）。これにより、ノウハウの蓄積、開発スピードの向上、及びコスト最適化を実現しております。また、エンジニアの長期的なモチベーション喚起とスキル向上を目的に、自身の裁量で新技術の研究やリサーチ等に時間を充てられる「20%ルール」を導入しているほか、「火曜・水曜はリモートワーク可能とするハイブリッド勤務体制」を構築しております。このように、技術的な挑戦と柔軟な働き方を両立できる環境を提供することで、優秀なエンジニア人材の定着と組織の持続的な成長を図っております。

##### ・セキュリティリスクへの対応（ゼロトラストの推進）

社内にインフラSREチームを組織し、強固な運用監視体制を構築しております。高度化するサイバー攻撃に対し、ゼロトラストモデルの実現に向けた最新技術の導入と対策を継続的に実施し、安全なサービス基盤を維持しております。

##### ・ITシステムの安定稼働と冗長化

全サーバーのクラウド移行を完了し、高い耐障害性と拡張性を備えたインフラ環境を構築しております。基幹系システムにおいては「SLA99.5%以上」の維持を重要指標とし、安定的なサービス提供に努めております。

##### 人的資本

当社グループは、「ポテンシャル採用」「教育・育成」「定着」の3軸を人事戦略の柱とし、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進しております。

当社グループでは、前連結会計年度までに『デジタル・リスク管理・ダイバーシティ』の各基礎研修において受講率100%を達成し、全社的な意識・知識の基盤構築を完了いたしました。これを受け、当連結会計年度からは、経営戦略とより強固に連動した『仕組みによる持続的な人材育成』及び『ITシステムリスクの低減』を実効的に評価するため、新体系に基づく『階層別研修受講率』『スキル評価シート運用率』『セキュリティ研修受講率』を新たな主要指標として設定し、運用の進捗を管理しております。

人的資本に関する主要指標・目標

	指標・目標	2026年3月期実績
ポテンシャル採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総採用人数 30人以上/年</li> <li>・女性比率 30%以上</li> <li>・外国籍比率 10%以上</li> <li>・デジタル人材比率 20%以上</li> </ul>	<p>43人</p> <p>12%</p> <p>5%</p> <p>9%</p>
教育・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修受講率（当事業年度より算出） 100%</li> <li>・スキル評価シート運用率（当事業年度より実施） 100%</li> <li>・セキュリティ研修受講率（当事業年度より実施） 100%</li> </ul>	<p>100%</p> <p>98%</p> <p>100%</p>
定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンゲージメントサーベイスコア AA以上</li> <li>・女性育児休業取得率 100%</li> <li>・男性育児休業取得率 90%以上</li> <li>・有給休暇取得率 65%以上</li> <li>・禁煙手当受給率 70%以上</li> <li>・健康診断受診率 100%</li> </ul>	<p>AA</p> <p>100%</p> <p>100%</p> <p>64%</p> <p>49%</p> <p>98%</p>

(注) ポテンシャル採用における「年間総採用人数(正社員)」は期初計画通り順調に推移した一方で、「女性採用比率」「外国籍採用比率」「デジタル人材採用比率」が当初目標を下回った主な要因は、当事業年度より、事業急拡大への対応として従来の「新卒」中心の枠組みから、これまで十分に注力できていなかった「中途・第二新卒」のポテンシャル層へと採用活動の対象を拡大したことによるものです。将来の成長基盤を担う若いポテンシャル人材の確保を中途市場でも機動的に推し進めた結果(中途・第二新卒のポテンシャル採用13名、うち12名が国内男性人材)、全体の採用ポートフォリオに一時的な構成変化が生じました。これは中長期的な人材ポートフォリオ拡充に向けた戦略的アプローチであり、今後は中途・第二新卒におけるポテンシャル採用を継続しつつ、採用チャネルの多角化を通じて「女性採用比率」「外国籍採用比率」等の目標達成に向けた取り組みを並行して推進してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していく体制を構築しております。当社代表取締役社長を委員長、執行役員・常勤監査役及び委員長が指名する役職員をメンバーとし、社外取締役及び社外監査役がオブザーバーとして参加する「サステナビリティ委員会」を設置し、リスクマネジメント体制を整備しております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 法的規制について

##### 古物営業法

発生する可能性：小	発生する時期：特定時期なし	影響度：大
-----------	---------------	-------

当社グループが、中古カー用品等の買取・販売を営むためには、会社ごとに「古物営業法」に基づき都道府県公安委員会の許可を受ける必要があります。なお、当社グループが取得している古物商の許可は以下のとおりであります。

対象会社	監督官庁	許可番号
(株)アップガレージグループ	神奈川県公安委員会	第451910009734号

また、買取品が盗品又は遺失物であると判明した場合、民法の規定より2年以内であればこれを無償で被害者又は遺失者に回復することとされており、被害者に当該品を返還する場合は損失が発生いたします。当社グループは、これまでに監督官庁による行政処分や行政指導を受けた事実はございませんが、同法に違反し許可の取消し、営業停止等の処分及び罰則を科される場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、日本リユース業協会に加盟し情報収集等を行うと共に、古物営業に従事する従業員へのリユース検定の取得義務付けや盗品と判明した商品の報告・提出など警察当局との連携等により古物営業法の遵守に努めております。

##### 中小小売商業振興法 / 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)

発生する可能性：小	発生する時期：特定時期なし	影響度：大
-----------	---------------	-------

当社グループは、フランチャイズ展開を行うにあたり、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」を遵守する必要があります。当社グループは、これまでに同法に基づく監督官庁による行政処分や行政指導を受けた事実はございませんが、同法に違反し営業停止等の処分及び罰則を科される場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、フランチャイズ加盟企業とより強固な信頼関係の構築に努めておりますが、フランチャイズ加盟企業からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、フランチャイズビジネスの業界団体である一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会へ加盟し、業務に関連する従業員への教育や関係法令等の必要な情報の収集を行っております。また、年間に1~2回フランチャイズ店のオーナー企業や店長が参加する加盟店会等を実施することで双方向のコミュニケーションを通じて信頼関係の構築に努めております。

##### 特定商取引に関する法律

発生する可能性：小	発生する時期：特定時期なし	影響度：大
-----------	---------------	-------

当社グループは、ECサイト「upgarage.com(アップガレージドットコム)」を運営するにあたり、「特定商取引に関する法律」を遵守する必要があります。当社グループは、これまでに同法に基づく監督官庁による行政処分や行政指導を受けた事実はございませんが、同法に違反し業務停止等の処分及び罰則を科される場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、関係省庁や顧問弁護士から関係法令等の必要な情報の収集を行っております。また、適宜、顧問弁護士や弁護士資格を有する社外取締役から法的なアドバイスを受ける体制を構築し関係法令の遵守に努めております。

#### 職業安定法

発生する可能性：小	発生する時期：特定時期なし	影響度：小
-----------	---------------	-------

当社グループは、厚生労働大臣より国内における有料職業紹介事業の許可を受け、自動車関連業界に専門特化した人材紹介事業「BoonBoonJob(ブーンブーンジョブ)」を運営しております。有料職業紹介事業の許可の期限は、2027年5月31日となっており、5年毎の許可更新が必要となります。また、当社グループの有している有料職業紹介事業の許可の取消しについて、職業安定法第32条の9に定められております。現時点で認識している限りでは、当社グループは法令に定める許可の取消事由に該当する事実を有しておりませんが、将来何らかの事由により許可の取消し等が発生した場合には、事業運営に支障をきたすとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、有料職業紹介事業の法定講習を受講した職業紹介責任者を配置し、関係省庁や顧問弁護士から関係法令等の必要な情報の収集を行っております。また、適宜、顧問弁護士や弁護士資格を有する社外取締役から法的なアドバイスを受ける体制を構築し関係法令の遵守に努めております。

#### 個人情報保護

発生する可能性：小	発生する時期：特定時期なし	影響度：大
-----------	---------------	-------

当社グループは、各事業を通じて保有する個人情報を管理しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱業者としての義務を課されております。個人情報が当社グループ関係者、業務委託先等の故意又は過失により外部へ流出した場合、又は外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、適切な対応を行うために相当な費用負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループ並びに当社サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報の第三者への漏洩、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報保護基本規程及び個人情報管理に関連する規程やマニュアルを制定することにより「個人情報保護マネジメントシステム」に準拠した管理体制を確立しております。また、全社員を対象とした年に1回の個人情報に関する教育を通じて個人情報の取扱いに関するルールを周知徹底し、個人情報保護に関する意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法令遵守に努めております。なお、当社は財団法人日本情報処理開発協会による、プライバシーマークの認定・付与を受けております。システム面においては個人情報を管理しているサーバーは物理的なセキュリティ設備が強固な外部データセンターにて管理されており、更には外部からの不正アクセスに対するセキュリティの強化及び個人情報の閲覧にアクセス制限を設ける等により、厳重に個人情報の管理を行っております。

#### (2) 業界関連について

##### 自動車に関わる技術や自動車の利用方法に関わる変化について

発生する可能性：中	発生する時期：中長期	影響度：中
-----------	------------	-------

当社グループは、カー&バイクに関連する領域を中心に事業を展開しております。自動車業界は「コネクティッド」「自動化」「シェアリング」「電動化」等の技術革新が急速に進んでおり、これに伴い顧客のニーズも変化しております。今後革新的な技術革新が起きた場合、このような顧客のニーズの変化が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新しいニーズに対応する新規事業・サービスの開発を目的として経営企画室を設置し、常に業界の動向を注視し、また、新規事業やサービスの開発を継続的に行うことで自動車関連事業での様々な革新と市場環境の変化に機動的に対応できるように努めております。

気候変動による需要の変化について

発生する可能性：中	発生する時期：1年以内	影響度：中
-----------	-------------	-------

当社グループは、スタッドレスタイヤ等、天候により販売が変動する商品を取り扱っておりますが、需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、暖冬等の異常気象が発生し、スタッドレスタイヤの需要が見込めない場合は、サマータイヤの売り出しを強化するような対応を取っております。さらに、カスタムパーツやナビゲーション・オーディオ等の持ち込み交換サービス「UPPIT(アップビット)」や「ホイールリペアサービス」等の異常気象による影響を受けにくいサービスの展開を推進しております。

(3) 金融環境の変化について

資金調達環境及び金利情勢の変化について

発生する可能性：中	発生する時期：特定時期なし	影響度：小
-----------	---------------	-------

当社グループは、今後の金融市場の動向・金利変動により資金調達が困難な事態が発生した場合、出店計画に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新規出店時等の資金需要に対して、常に複数の金融機関から目的用途により長期・短期の借入れによって資金調達を行っております。

為替相場の変動について

発生する可能性：中	発生する時期：特定時期なし	影響度：中
-----------	---------------	-------

当社グループの国外の主な売上は米ドル建であります。米ドル/円の為替相場に極端な変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、為替相場の動向を注視するとともに、今後の海外売上比率の増加状況によっては、為替予約等の導入も検討してまいります。

(4) ビジネスモデルについて

競合について

発生する可能性：小	発生する時期：特定時期なし	影響度：中
-----------	---------------	-------

自動車メーカー、自動車ディーラー、カー用品店、バイク用品店、タイヤ専門店、総合リユース業、インターネット販売業、フリマアプリ運営会社等の競合他社が存在しております。これらの競合他社が当社グループよりも低い価格で同水準のサービスを展開した場合や、個人ユーザーを取り込む斬新なサービスを提供した場合、当社グループのシェアが下がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、既存のお客様への丁寧な接客や適正な価格の提示だけでなく、お客様の新しいニーズに対応するために新商品や新サービスの開発を継続的に行っております。

#### 店舗投資について

発生する可能性：小	発生する時期：特定時期なし	影響度：小
-----------	---------------	-------

当社グループは、中古カー用品事業の「アップガレージ」、中古バイク用品事業の「アップガレージ ライダース」、中古タイヤ・ホイール専門店の「アップガレージ ホイールズ」、車両買取サービスの「パーツまるごとクルマ&バイク買取団」、中古工具買取・販売専門店の「アップガレージ ツールズ」、中古自転車買取・販売専門店の「アップガレージ サイクルズ」、中古カスタムカー販売の「アップガレージ カーズ」、新品タイヤ販売の「タイヤ流通センター」の8つのカテゴリーの店舗を直営展開しております。

不動産市況の変動等により出店条件に合致した物件を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、各店舗の新規出店の際の収益の安定化には一定の時間を要する傾向があり、事業の展開状況によっては、十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない店舗資産が判明した場合、減損損失を計上することになります。

当社グループでは、今後も中長期的な経営戦略に従いエリアを限定せず積極的・機動的な店舗開発を行う方針であり、不動産会社や金融機関等と連携しております。店舗物件情報の提供を受けた際は速やかに物件調査を開始し、機動的に出店できるように努めております。店舗の減損損失については、2期連続で本部費配賦後の営業利益が赤字の店舗で、割引前将来キャッシュ・フローによる回収額が固定資産簿価を下回る場合に計上しております。新店等で出店計画において赤字が見込まれる期間に係る減損判定については、出店時の計画を大幅に下回る場合に、減損兆候ありとして減損判定を行っております。

#### 敷金及び保証金について

発生する可能性：小	発生する時期：特定時期なし	影響度：小
-----------	---------------	-------

当社グループの不動産物件は、賃借を基本としております。賃貸借契約に際しては、賃貸人に敷金及び保証金を差し入れており、直営店等の不動産物件の賃借の増加に伴い、敷金及び保証金の残高は増加する可能性があります。また、当社グループに起因しない賃貸人側の諸事情により、その一部又は全額が回収できなくなる場合や、契約満了前の当社グループの都合による中途解約によって違約金の支払が必要となる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、契約期間満了等による賃貸借契約解消時に、敷金及び保証金が返還されるよう、各不動産物件の契約時に賃貸人と交渉を行っております。また、定期的に賃貸人の信用状態の確認を行うように努めております。

#### フランチャイズ展開について

発生する可能性：小	発生する時期：特定時期なし	影響度：中
-----------	---------------	-------

当社グループは、中古カー用品事業の「アップガレージ」、中古バイク用品事業の「アップガレージ ライダース」、中古タイヤ・ホイール専門店の「アップガレージ ホイールズ」、車両買取サービスの「パーツまるごとクルマ&バイク買取団」、新品タイヤ販売の「タイヤ流通センター」の5つのカテゴリーの店舗をフランチャイズ方式で展開しております。フランチャイズ店が何らかの理由により退店する場合、ロイヤリティ収入が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、フランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者とのコミュニケーションを重視する方針であり、フランチャイズ加盟者との相互繁栄を目指しております。フランチャイズ加盟者及びフランチャイズ店への支援を行うスーパーバイザーを配置し、定期的に臨店することで店舗運営を改善するとともに、共同の販売促進キャンペーンを実施しております。また、加盟及び開店に際し、店長及びスタッフに対する研修制度、在庫商品の支援並びに商品データベース等のシステム支援等を行っております。

商品の仕入について

a. 中古品の仕入について

発生する可能性：中	発生する時期：特定時期なし	影響度：中
-----------	---------------	-------

当社グループにおける中古品の仕入は、顧客からの買取がその大半を占めております。一次流通市場の動向、既存の競合他社の動向、新規の競合他社の参入、フリマアプリに代表されるCtoC(個人間取引)サービス等が商品の仕入に影響を及ぼす可能性があり、今後も中古品を質量ともに安定的に確保できるというわけではありません。中古品の仕入状況によっては商品不足による販売機会の喪失等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 新品の仕入について

発生する可能性：中	発生する時期：特定時期なし	影響度：中
-----------	---------------	-------

当社グループが販売している新品商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに反して高騰、若しくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、若しくは価格高騰で需要が後退する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外での生産品も多く、生産工場だけでなく工場に至るまでのサプライチェーンにおける稼働状況も考慮し、品薄と想定される商品については早期に確保するように努めております。また、有事においても商品を適正な価格で安定的に供給できるよう仕入ルートの確保に努めております。

IT投資について

発生する可能性：中	発生する時期：特定時期なし	影響度：中
-----------	---------------	-------

当社グループは、クルマ好き・バイク好きの顧客をターゲットとしたECサイト「upgarage.com(アップガレージドットコム)」を中心に各種WEBサイトの運営を行っておりますが、当社グループのサービスの維持・向上及び更なる事業拡大のためには、IT投資を継続的に行う必要があります。適切にIT投資が行われない場合、当社グループのサービスやブランドイメージが低下する可能性のほか、サービスの改善等にかかる費用の増加に伴い、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、情報通信障害等が発生し、サービスの継続が長期にわたり困難となる等取引機会の喪失や信用の毀損が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、IT投資の適正化を図るためにIT部門を内製化しており投資に対して柔軟な対応を行っております。情報通信障害対策については、当社グループの取り扱う様々な情報を漏洩リスク等から回避するため、「IT管理規程」、「安全管理措置ガイドライン」等の諸規程を定め、各種セキュリティ対策、障害発生時の保守体制の整備、クラウドを含めたバックアップ体制の構築を行い、IT資産の安全性及び適切性を確保しております。

インターネット等による風評被害について

発生する可能性：中	発生する時期：特定時期なし	影響度：中
-----------	---------------	-------

インターネット上において、当社グループ及びその関係者に関連し不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、ブランドイメージ及び社会的信用が失墜し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)利用ガイドラインを制定しており、それらの周知を図ることにより、当社グループ及びその関係者による不適切な行為を予防しております。

自然災害及び感染症発生等について

発生する可能性：中	発生する時期：特定時期なし	影響度：大
-----------	---------------	-------

当社グループの本社、フランチャイズ本部及び主要直営店は、神奈川・東京・埼玉・千葉にあります。当該地域において地震、風水害(暴風・豪雨・洪水・津波)、猛暑・熱波、豪雪、火山の噴火及びその他の異常な自然現象により人的及び物的な損害を受けた場合、新型コロナウイルスのような重篤な感染症の流行により当社グループの事業を著しく縮小せざるを得なくなった場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害及び感染症発生等に起因して生じる電力の不足、燃料の不足、通信網の断絶、運輸機能の停止及び水道の停止等ライフラインの途絶が発生した場合、行政からの避難命令・勧告等により事業を継続することが困難となった場合にも当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続計画(BCP)の策定、定期的な災害対策用の設備点検、各種の感染症対策、安全確認メール訓練等を実施してリスクの低減を図っております。

カントリーリスクについて

発生する可能性：中	発生する時期：特定時期なし	影響度：中
-----------	---------------	-------

当社グループは、海外の会社との取引や進出先において、国の政治・経済・社会情勢に起因した、商品仕入や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っています。新品商品の大半は、中国、韓国、台湾をはじめとするアジア地域より調達しております。そのため、当該地域の政治・経済情勢、治安状態、法制度に著しい変動があった場合、地震・風水害等大規模な自然災害等が発生した場合は、商品の調達に影響を及ぼす可能性があります。また、原材料価格の高騰により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、海外店舗においても各国の法令・制度・文化・商習慣の違いや為替レートの変動等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、出店しているアメリカ合衆国カリフォルニア州において法律上等の必要な許可は取得しております。

当社グループでは、取引先や進出先の地域の情報について常時収集分析を行っており、分析を基に早期に商品確保や店舗運営等の対策を実施しております。早期の商品確保や仕入ルートの拡大、新商品や新サービスの開発を継続的に行うことでリスクの低減を図っております。

訴訟リスクについて

発生する可能性：中	発生する時期：特定時期なし	影響度：中～大
-----------	---------------	---------

当社グループが事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理体制を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの経営の基本方針はコンプライアンス(法令等遵守)であり、これに基づき内部統制システムの基本方針及びリスク管理規程を制定しており、取締役会、監査役会、サステナビリティ委員会を中心に役職員がコンプライアンス体制の強化・推進と事業リスクの低減に取り組んでおります。また、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて迅速に相談できる体制を整備しております。

人材の確保について

発生する可能性：中	発生する時期：中長期	影響度：中
-----------	------------	-------

当社グループでは、人材確保及び人材育成が当社グループの計画どおり進まない場合、当社グループの業績及び出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、積極的な採用活動を行っているほか、外部コンサルティングを活用した教育体制や研修内容の整備、一般的な福利厚生だけでなく、当社グループ従業員の嗜好に合わせた福利厚生の充実等によって人材の定着と能力の底上げを図っております。

売掛債権の貸倒リスクについて

発生する可能性：中	発生する時期：特定時期なし	影響度：小
-----------	---------------	-------

当社グループでは、売掛債権による取引が発生しております。将来において取引先の状態が急激に変化した場合、売掛債権の回収に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各取引先とは与信の設定、定期的な信用状態の確認、取引状況の管理、監査法人との協議による適正な引当金の設定等を行うことでリスクの低減を図っております。

(5) 大株主について

発生する可能性：小	発生する時期：特定時期なし	影響度：中～大
-----------	---------------	---------

本書提出日現在、当社株式の大部分は代表取締役会長 石田誠の資産管理会社である(株)E & E (発行済株式総数の71.45%)及び石田誠の子の配偶者である代表取締役社長 河野映彦(発行済株式総数の1.04%)により保有されております。

(株)E & Eは、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権の行使に当たっては株主共同の利益にも配慮する方針としております。

しかしながら、何らかの事情により大株主において当社株式の保有方針や議決権行使の方針が変更された場合には、当社グループの重要な決定に影響を与えるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、少数株主の保護を目的として3名の独立社外取締役を選任しております。また、役員の指名に関する諮問委員会として任意の指名委員会を設置しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復となったものの、インフレや為替変動等の懸念に加え、中東情勢や米国の通商政策の動向等により、先行きが不透明な状況が続きました。

国内の自動車関連市場に関しては、新車と中古車ともに販売台数が前期を僅かに下回る結果となりました。

こうした市場環境の中、リユース業態においては前期に引き続き、物価高や新品カー用品・バイク用品の値上げが続いている中で、消費者の中古用品やリユース市場に対する旺盛な需要は継続し、買取及び販売が好調に推移いたしました。

直営店舗においては、リユース需要の拡大を背景に新規出店に注力したことで当連結会計年度において年間出店計画5店舗を大きく上回る10店舗の出店を達成いたしました。新規出店の加速、買取及び販売のマーケティング強化と取付サービスの拡充等によって、来店客数が順調に増加し、中古タイヤホイールの販売を中心に売上高が前期比で大きく増加いたしました。さらに「アップガレージアプリ」を活用し、会員限定の店頭割引キャンペーンや限定クーポンの配信、プッシュ通知による来店誘致等を行い、実店舗とお客様を繋ぐOMO戦略を進めたことにより、サービスの利便性も向上いたしました。

これらの施策により、直営店舗における既存店売上高の対前期比は105.4%となりました。

フランチャイズ関連についても、新規出店及びフランチャイズ店舗の増収によりロイヤリティ、EC手数料、その他付帯収入が順調に増加いたしました。

海外では、昨年11月にアメリカ合衆国で2店舗目となるオンタリオ店(カリフォルニア州)をオープンいたしました。

この結果、リユース業態(直営店舗運営、フランチャイズシステムの運営、ECサイト運営)による収入は9,318百万円(前期比12.8%増)となりました。

当連結会計年度末時点の直営店及びフランチャイズ店の業態別の合計店舗数は、281店舗となり、その内訳は、「アップガレージ」159店舗、「アップガレージ ライダース」94店舗、「アップガレージ ホイールズ」11店舗、「アップガレージ ツールズ」2店舗、「パーツまるごとクルマ&バイク買取団」4店舗、「アップガレージ サイクルズ」10店舗、「アップガレージ カーズ」1店舗となっております。なお、直営店及びフランチャイズ店の拠点数の合計は196拠点となっております。

流通卸売業態においては、前期から引き続きタイヤをはじめとした各メーカーの値上げによる消費者の買い控え等の懸念があるものの、「タイヤ流通センター」向けの卸売は加盟店の増加により堅調に推移いたしました。「ネクスリンク」(受発注プラットフォーム)においても新規取引先の増加と既存取引先との取引増加によって好調に推移いたしました。

この結果、流通卸売業態による収入は6,048百万円(前期比6.6%増)となりました。

当連結会計年度末時点の「タイヤ流通センター」ブランドの直営店及びフランチャイズ店の加盟店合計は209店舗となっております。

その他の収入は18百万円(前期比60.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費については、期初からの新卒初任給の引き上げや店舗の若手社員の給与テーブル改定等の人的資本投資を積極的に行いました。さらに直営店の出店加速に伴う店舗従業員の採用強化、新規出店や既存店舗の改修及び設備投資を行ったことにより前期比で大きく増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高15,384百万円(前期比10.0%増)、営業利益1,103百万円(前期比5.7%増)、経常利益1,129百万円(前期比4.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益780百万円(前期比0.6%減)となりました。

なお、当社グループはカー&バイク用品関連の買取、販売及びその付随業務からなる単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

流動資産は4,688百万円となり、前連結会計年度末に比べ542百万円増加いたしました。これは主に、現金及び

預金が292百万円、売掛金が203百万円増加したことによるものであります。

固定資産は2,702百万円となり、前連結会計年度末に比べ262百万円増加いたしました。これは主に、店舗の新規出店等に伴い有形固定資産が207百万円、敷金及び保証金が67百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は7,390百万円となり、前連結会計年度末に比べ805百万円増加いたしました。

#### (負債)

流動負債は1,743百万円となり、前連結会計年度末に比べ200百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が177百万円、未払金が89百万円、その他流動負債が64百万円増加した一方で、借入金の返済によって短期借入金が100百万円減少したことによるものであります。

固定負債は514百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円増加いたしました。これは主に、リース債務が42百万円、資産除去債務が18百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,257百万円となり、前連結会計年度末に比べ277百万円増加いたしました。

#### (純資産)

純資産合計は5,133百万円となり、前連結会計年度末に比べ528百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当256百万円、親会社株主に帰属する当期純利益780百万円の計上によるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ292百万円増加し、2,166百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,192百万円の収入(前連結会計年度は460百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,125百万円(前連結会計年度は1,083百万円)、減価償却費が379百万円(前連結会計年度は303百万円)、仕入債務の増加額が177百万円(前連結会計年度は減少額が85百万円)あった一方で、法人税等の支払額が388百万円(前連結会計年度は315百万円)、売上債権の増加額が203百万円(前連結会計年度は111百万円)あったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、543百万円の支出(前連結会計年度は562百万円の支出)となりました。これは主に、店舗の新規出店等の設備投資及び既存店舗の改修に伴う有形固定資産の取得による支出が314百万円(前連結会計年度は328百万円)、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出が176百万円(前連結会計年度は215百万円)、敷金及び保証金の差入による支出が69百万円(前連結会計年度は28百万円)あったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、355百万円の支出(前連結会計年度は295百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額が256百万円(前連結会計年度は193百万円)、短期借入金の純減額が100百万円(前連結会計年度は100百万円)あったことによるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、カー&バイク用品関連の買取、販売及びその付随業務からなる単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

##### a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていませんので、該当事項はありません。

##### b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
リユース業態	3,728,980	113.4
流通卸売業態	5,494,585	107.5
その他	-	-
合計	9,223,565	109.8

c. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
リユース業態	9,318,762	112.8
流通卸売業態	6,048,136	106.6
その他	18,075	39.4
合計	15,384,974	110.0

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)IDOM	3,063,063	21.9	3,235,788	21.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

リユース業態については、直営店の新規出店が拠点数で10店舗出店したことに加え、既存店の売上高対前期比は105.4%と好調に推移いたしました。物価上昇による中古用品やリユース市場に対する需要の高まりにより、売上は好調に推移いたしました。フランチャイズ関連については、フランチャイズ店舗の新規出店が拠点数で8店舗ありました。直営店同様にフランチャイズ店の売上も好調に推移したこと及び、下期からロイヤリティ料率を値上げしたことにより、ロイヤリティ等の収入が前期比で増加いたしました。また、ECサイト手数料については、フランチャイズ店舗のEC販売の増加により、前期比で増加いたしました。

流通卸売業態については、タイヤメーカーの値上げや円安や原材料費の高騰による仕入価格の上昇があったものの、取引先の拡大等によって売上高は順調に推移いたしました。

この結果、売上高は15,384百万円(前期比10.0%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は9,223百万円(前期比9.8%増)となりました。これはリユース業態における直営店及びEC販売の好調及び流通卸売業態における取引増加によって、売上原価の金額が増加いたしました。売上総利益は取付メニューの拡充等の利益率改善の取り組みを進めてまいりました。この結果、売上総利益は6,161百万円(前期比10.4%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は5,057百万円(前期比11.5%増)となりました。ベースアップや福利厚生・人事制度改革に伴う人件費等の増加、国内の新規出店や既存店舗の改修、設備投資、海外出店等により前期比で大きく増加いたしました。しかし、売上高の増加及び全社的にコスト削減に努めた結果、売上高販管費率は、前期に引き続き低下いたしました。この結果、営業利益は1,103百万円(前期比5.7%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は受取保険金12百万円等により41百万円(前期比21.2%減)、営業外費用は支払補償費12百万円等により15百万円(前期比17.2%増)となりました。この結果、経常利益は1,129百万円(前期比4.2%増)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失は固定資産除却損等により4百万円(前期比208.3%増)となりました。

また、法人税等合計は344百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は780百万円(前期比0.6%減)となりました。

#### c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

必要資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、複数の金融機関との当座貸越契約を設定しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、システム開発、設備投資、新規出店によるものであります。

当社グループはリユース業態において多店舗展開を行っており、事業の成長のため継続的に出店及び改装に係る設備資金需要が生じておりますが、適切な設備投資と資金調達のバランスを保ちながら安定した財務基盤を維持することに努めております。

##### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上と株主利益の増大を実現するため、売上高、営業利益、売上高営業利益率、自己資本利益率(ROE)及び投下資本利益率(ROIC)の向上を重要な指標として位置付けております。

中長期の目標としては2029年3月期に売上高20,740百万円、営業利益は2,280百万円、売上高営業利益率11.0%、ROE20.0%、ROIC17.0%の達成を目指しております。

当連結会計年度における売上高は15,384百万円(目標は15,500百万円、前期実績は13,981百万円)、営業利益は1,103百万円(目標は1,315百万円、前期実績は1,044百万円)、売上高営業利益率は7.2%(目標は8.5%、前期実績は7.5%)、ROEは16.0%(目標は17.4%、前期実績は18.2%)、ROICは14.1%(目標は15.2%、前期実績は14.1%)であります。

また、今後の成長性及び収益性を確保する観点から、「既存店の客数・客単価前年同期比」「タイヤ流通センター加盟店数」も重要な指標としております。それぞれの指標の実績は、「既存店前年同期比」で2025年3月期客数99.7%・客単価103.0%、2026年3月期客数102.4%・客単価103.0%、「タイヤ流通センター加盟店数」は2025年3月期200店舗、2026年3月期209店舗となっております。

##### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

##### 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

(1) 当社グループはフランチャイズ加盟者との相互繁栄を目指し、フランチャイズ契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

### UP GARAGE フランチャイズ契約

契約会社	(株)アップガレージグループ
契約の主旨	本部は加盟者に対し、「UP GARAGE」の名称の下に本部から提供される経営ノウハウを用いて、その指導の下に契約店舗において営業する権利を付与する。
使用許諾商標等	本部は加盟者に対し、本部が「UP GARAGE」の営業に関連して開発し、所有している商標・サービスマーク等を本部の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	3年(以降1年毎の自動更新)
加盟金	固定額
ロイヤリティ	毎月の売上高に一定料率を乗じた額

### UP GARAGE RIDERS フランチャイズ契約

契約会社	(株)アップガレージグループ
契約の主旨	本部は加盟者に対し、「UP GARAGE RIDERS」の名称の下に本部から提供される経営ノウハウを用いて、その指導の下に契約店舗において営業する権利を付与する。
使用許諾商標等	本部は加盟者に対し、本部が「UP GARAGE RIDERS」の営業に関連して開発し、所有している商標・サービスマーク等を本部の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	3年(以降1年毎の自動更新)
加盟金	固定額
ロイヤリティ	毎月の売上高に一定料率を乗じた額

### UP GARAGE WHEELS フランチャイズ契約

契約会社	(株)アップガレージグループ
契約の主旨	本部は加盟者に対し、「UP GARAGE WHEELS」の名称の下に本部から提供される経営ノウハウを用いて、その指導の下に契約店舗において営業する権利を付与する。
使用許諾商標等	本部は加盟者に対し、本部が「UP GARAGE WHEELS」の営業に関連して開発し、所有している商標・サービスマーク等を本部の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	3年(以降1年毎の自動更新)
加盟金	固定額
ロイヤリティ	毎月の売上高に一定料率を乗じた額

パーツまるごとクルマ&バイク買取団 フランチャイズ契約

契約会社	(株)アップガレージグループ
契約の主旨	本部は加盟者に対し、「パーツまるごとクルマ&バイク買取団」の名称の下に本部から提供される経営ノウハウを用いて、その指導の下に契約店舗において営業する権利を付与する。
使用許諾商標等	本部は加盟者に対し、本部が「パーツまるごとクルマ&バイク買取団」の営業に関連して開発し、所有している商標・サービスマーク等を本部の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	3年(以降1年毎の自動更新)
加盟金	固定額
ロイヤリティ	毎月の売上高に一定料率を乗じた額

タイヤ流通センター フランチャイズ契約

契約会社	(株)アップガレージグループ
契約の主旨	本部は加盟者に対し、「タイヤ流通センター」の名称の下に本部から提供される経営ノウハウを用いて、本部の指導の下、契約店舗を運営する非独占的権利を付与する。
使用許諾商標等	本部は加盟者に対し、本部が「タイヤ流通センター」の運営に関連して開発し、保有している商標・サービスマーク等を本部の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	3年(以降1年毎の自動更新)
加盟金	なし
ロイヤリティ	固定額

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額542,132千円の設備投資(使用権資産を除く)を実施いたしました。そのうち主なものは、国内店舗の新規出店等で218,753千円、既存店舗及び本部の改修等で138,620千円、海外店舗の新規出店で9,188千円、システム開発・改修等で175,569千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループはカー＆バイク用品関連の買取、販売及びその付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県横浜市)	統括事業 施設	125,572	109,374	- (-)	5,126	40,096	492,758	4,261	777,190	84 [22]
横浜町田総本店 (東京都町田市)	店舗 (駐車場)	-	-	179,082 (1,174)	-	-	-	-	179,082	- [-]
東京都5店舗	店舗	156,482	21,528	- (-)	4,227	8,030	-	-	190,267	47 [39]
神奈川県12店舗	店舗	172,767	33,501	- (-)	2,740	18,594	-	-	227,604	35 [42]
千葉県6店舗	店舗	54,750	12,540	- (-)	2,825	7,296	-	-	77,413	17 [15]
埼玉県6店舗	店舗	28,931	10,174	- (-)	1,408	1,621	-	-	42,135	22 [24]
その他県14店舗	店舗	202,806	50,893	- (-)	1,816	54,158	-	-	309,675	31 [43]

##### (2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
UP GARAGE GROUP CO.,Ltd.	米国 カリフォルニア州 2店舗	19,144	10,615	- (-)	93,657	9,046	-	-	132,464	3 [7]

- (注) 1. 本社、店舗の建物に対する年間の賃借料は547,355千円であります。  
2. 従業員数の[ ]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。  
3. 在外子会社のリース資産は使用権資産を含んでおります。  
4. 当社グループはカー＆バイク用品関連の買取、販売及びその付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済動向、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当社グループはカー＆バイク用品関連の買取、販売及びその付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)アップガ レージグルー プ	本社 (神奈川県 横浜市)	基幹システ ム・ECサイト 等のシステム 開発	231,100	-	自己資金及び 借入金	2027年 3月期 (注)1	2027年 3月期 (注)2	
(株)アップガ レージグルー プ	国内新規 店舗 (未定)	店舗設備 (7店舗)	301,000	-	自己資金及び 借入金	2027年 3月期 (注)1	2027年 3月期 (注)2	
(株)アップガ レージグルー プ	本部及び 店舗 (未定)	設備等の改修	87,700	-	自己資金及び 借入金	2027年 3月期 (注)1	2027年 3月期 (注)2	
UP GARAGE USA Co.,Ltd.	海外新規 店舗 (未定)	店舗設備 (1店舗)	50,000	-	自己資金及び 借入金	2027年 3月期 (注)1	2027年 3月期 (注)2	

- (注) 1. 着手年月は、2027年3月期の着手を予定しておりますが、月は未定であります。  
2. 完了予定年月は、2027年3月期の完成を予定しておりますが、月は未定であります。  
3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,344,000
計	25,344,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,926,900	7,926,900	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,926,900	7,926,900		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第1回新株予約権 2021年3月29日臨時株主総会決議(2021年3月29日取締役会決議)

決議年月日	2021年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 162(注)2
新株予約権の数(個)	292 [ 292 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 87,600 [ 87,600 ] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)1
新株予約権の行使期間	自 2023年3月31日 至 2031年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2023年2月13日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 付与対象者の権利行使及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員78名となっております。
3. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権が行使可能となった場合であっても、当社の取締役会が株式を国内又は国外の証券取引所に上場することを決議する日までは、これを行わせることができない。  
新株予約権発行時において当社従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
4. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権割当契約書に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月29日 (注)1	2,090,880	2,112,000	-	10,000	-	-
2021年12月22日 (注)2	512,500	2,624,500	509,220	519,220	509,220	509,220
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)3	1,200	2,625,700	540	519,760	540	509,760
2023年4月1日 (注)4	5,251,400	7,877,100	-	519,760	-	509,760
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)3	22,800	7,899,900	3,420	523,180	3,420	513,180
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)3	7,500	7,907,400	1,125	524,305	1,125	514,305
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)3	19,500	7,926,900	2,925	527,230	2,925	517,230

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,160円

引受価額 1,987.20円

資本組入額 993.60円

払込金総額 1,018,440千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	38	12	40	4,212	4,316	-
所有株式数(単元)	-	93	800	57,036	1,731	151	19,389	79,200	6,900
所有株式数の割合(%)	-	0.11	1.01	72.01	2.18	0.19	24.48	100.00	-

(注) 自己株式244株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)E & E	神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町484 - 8	5,664	71.45
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	114	1.44
アップガレージグループ従業員持株会	神奈川県横浜市青葉区榎が丘7 - 22	97	1.22
河野 映彦	東京都港区	82	1.04
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1丁目9 - 7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	56	0.71
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREEN WICH, CONNECTICUT 06830 USA(東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	50	0.63
小岩井 壮	大阪府大阪市東住吉区	40	0.51
大杉 哲也	岐阜県岐阜市	39	0.49
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.(東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	33	0.41
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	24	0.31
計		6,204	78.26

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,919,800	79,198	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,900	-	
発行済株式総数	7,926,900	-	
総株主の議決権	-	79,198	

(注) 「単元未満株式」には当社保有の自己株式44株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)アップガレージグループ	神奈川県横浜市青葉区榎が丘7-22	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	36,815
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	244		244	

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、連結配当性向30%程度を一つの目途としたうえで、事業拡大のための内部留保を充実させ、長期的な企業成長と経営基盤の強化に留意し業績の成果に応じた配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会又は取締役会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化や店舗の新規出店、既存店の改装、システム投資等として活用し、企業価値向上に努めてまいります。

当社は取締役会の決議により、剰余金の配当等を行うことができる旨、また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、2025年3月期を初年度とした5ヵ年の中期経営計画において、最終年度までに連結配当性向40%を目指して段階的に引き上げる株主還元の拡充を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	289,322	36.5

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題としております。

その実現のためには、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、お客様にご満足して頂ける商品やサービスを提供し続けることが重要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a．企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主な機関として、取締役会、監査役会、経営会議、サステナビリティ委員会、内部監査室及び指名委員会を設置しております。

##### イ．取締役会

取締役会は、提出日（2026年6月22日）現在、代表取締役会長 石田誠が議長を務め、代表取締役社長 河野映彦、社外取締役 福島泰三、社外取締役 佐藤麻子、社外取締役 中山勇の取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されております。

なお、当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと取締役5名（うち社外取締役3名）となる予定です。

原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、取締役会規則や職務権限規程に基づき、当社の経営に関する基本方針、重要な職務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議しております。また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告をうけることにより業務執行の監督を行っております。

また、取締役会には、全ての監査役3名（うち社外監査役2名）が出席し、適宜質問等を行い、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

##### 2026年3月期 取締役会出席状況

役職	氏名	2026年3月期取締役会出席状況(全14回)	兼務状況
代表取締役会長	石田 誠	14回	指名委員会
代表取締役社長	河野 映彦	14回	
取締役(社外)	福島 泰三	14回	指名委員会
取締役(社外)	佐藤 麻子	14回	指名委員会
取締役(社外)	中山 勇	14回	指名委員会
常勤監査役	青木 尚	3回	
常勤監査役	菅沼 一孝	11回	
非常勤監査役(社外)	高橋 知久	14回	
非常勤監査役(社外)	鳥山 秀弘	1回	
非常勤監査役(社外)	黒田 佳奈子	11回	

青木尚氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会3回全てに出席しております。

菅沼一孝氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会にて監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会11回全てに出席しております。

鳥山秀弘氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会3回中1回に出席しております。

黒田佳奈子氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会にて監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会11回全てに出席しております。

#### ロ．監査役会

監査役会は、提出日（2026年6月22日）現在、常勤監査役 菅沼一孝が議長を務め、社外監査役 高橋知久、社外監査役 黒田佳奈子の監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

監査役会は、原則として1ヶ月に1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監査しております。

2026年3月期 17回開催 出席状況については(3)監査の状況に記載のとおりであります。

#### ハ．経営会議

経営会議は、提出日（2026年6月22日）現在、代表取締役会長 石田誠が議長を務め、代表取締役社長 河野映彦、専務執行役員 大口智文、常務執行役員 高橋宏章、執行役員 張琳イ、執行役員 藤田賢、執行役員 本橋秀則、常勤監査役 菅沼一孝の8名で構成されております。原則として、毎週月曜日に開催しております。経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に柔軟に対応することにより、持続的な企業価値の向上を図っております。経営会議は、職務権限規程に基づき、当社の経営に関する事項、重要な職務執行に関する事項等を決議し、また、重要な業務の執行状況につき報告を行っております。

#### ニ．サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、提出日（2026年6月22日）現在、代表取締役社長 河野映彦が委員長を務め、執行役員・常勤監査役及び委員長が指名する役職員で構成されております。社外取締役及び社外監査役もオブザーバーとして参加しております。原則として四半期に1回開催され、当社の統合的リスク管理及びサステナビリティ戦略に関する重要事項の整備・実行・運用等に関する検討・審議・モニタリングを行っております。

2026年3月期 4回開催

#### ホ．内部監査室

内部監査室は、内部監査人1名で構成されており、年間の監査計画に基づいて業務監査及び会計監査を実施し、法令遵守、内部統制の実効性等を監査しております。監査結果については、代表取締役に対し報告を行い、必要に応じて取締役会でも報告できる体制となっております。また、監査役会及び会計監査人と相互連携を深めるため適宜情報交換を行い、サステナビリティ委員会とも連携しております。

へ．指名委員会

当社は、役員の指名に関する取締役会の任意の諮問委員会として、指名委員会を設置することで、当社役員の指名プロセスに関し、社外役員が関与することにより透明性・客観性を高め、役員指名の公正性を確保する体制としております。

指名委員会は、提出日（2026年6月22日）現在、社外取締役 福島泰三が委員長を務め、代表取締役会長 石田誠、社外取締役 佐藤麻子、社外取締役 中山勇の取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

2026年3月期 指名委員会出席状況

役職	氏名	2026年3月期指名委員会出席状況(全1回)	備考
代表取締役会長	石田 誠	1回	
取締役(社外)	福島 泰三	1回	委員長
取締役(社外)	佐藤 麻子	1回	
取締役(社外)	中山 勇	1回	

b．企業統治の体制を採用する理由

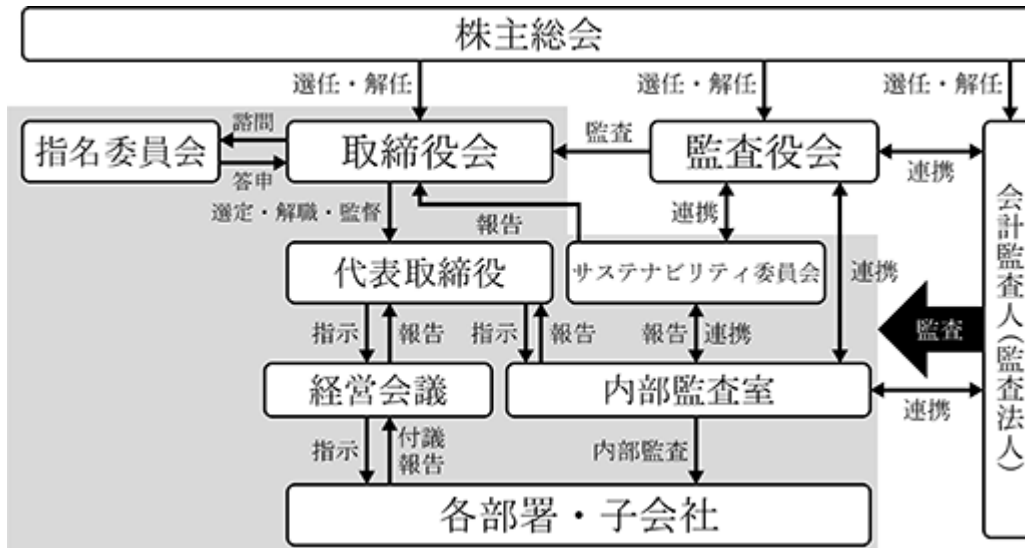
当社は、取締役会の迅速な意思決定による事業の推進を確保しつつ、独立社外取締役を含む取締役会によるモニタリング及び独立した立場で行われる監査役による監査の二重の監視を行うことが、経営の効率性と健全性の確保に有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に柔軟に対応することにより、持続的な企業価値の向上を図る目的で、代表取締役及び執行役員を主たる構成員とした経営会議を設置しております。

これに加え、当社のリスクを適切に管理するためにサステナビリティ委員会を設置し、また、役員の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するために任意の指名委員会を設置しております。これら2つの任意の委員会に加え、業務を日常的に監視するために内部監査室を設置し、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性をより高める体制を構築しております。

c. 当社のコーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

定期的開催する取締役会において各取締役から職務執行状況について報告するとともに、監査役による定期的な監査を実施することによって、法令及び定款に反する行為の有無を監視しております。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 各種議事録等、職務執行に係る情報を含む文書を「文書取扱規程」の定めに従って、保管しております。

ロ. 当該文書の閲覧又は謄写について取締役及び監査役から要請があった場合には、いつでも当該要請に応じております。

c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備・構築し、リスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行っております。

また、リスク管理体制として、管理本部を主管部署とする「サステナビリティ委員会」が内部統制と一体化したリスク管理を推進し、内部監査室が進捗状況を監査しております。

事業活動上の重大な事態が発生した場合に備え、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えるとともに、事業の継続性を確保するため、「事業継続計画」を定め、リスク管理体制を整備しております。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務執行の効率性を確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、各取締役はそれぞれの担当部門が実施すべき具体的な施策を立案・実施し、その運営状況を把握し、必要に応じて改善を図っております。

ロ. 内部監査室は、その各部門において具体的な施策の立案・実施、運用状況を検証するために定期的に内部監査を実施しております。

e. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務の執行状況を定期的に取締役役に報告し、内部監査室において、「内部監査規程」に基づいて計画的な内部監査を実施することにより法令及び定款に反する行為の有無を監視しております。

- f. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役から職務補助者設置の要請があった場合にはこれに応じております。その場合、監査役の職務補助者は内部監査室の社員としております。
- ロ. 当該職務補助者は取締役をはじめ組織上の上長の指揮命令を受けないこととしております。
- g. 監査役へ報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役会において決議・報告がなされる事項のほか、当社及び子会社の取締役、使用人は以下の事項を監査役に報告しております。
- ( ) 当社に著しい損害を及ぼす恐れがあると判断される事項
  - ( ) 内部監査室が実施した内部監査の結果
  - ( ) コンプライアンス上重要と判断される事項
  - ( ) 当社が社内外に設置する内部通報制度を利用した通報
  - ( ) その他監査役が職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ロ. 前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益を受けないよう公益通報者保護に関する規程に基づき報告者を保護しております。
- h. 監査役の職務について生ずる費用の前払い、又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上しております。
- ロ. 緊急又は臨時の支出が必要となった費用の前払い及び支出した費用の償還を会社に請求する事ができるものとしております。
- ハ. 監査費用の支出については、効率性及び適正性に留意しております。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 各監査役は相互の協議により、それぞれの業務分担を行っております。また各監査役は必要に応じて代表取締役に対して必要な調査・報告等を要請することができるようになっております。
- ロ. 監査役による会計監査については、各監査役が当社の会計監査を担当する会計監査人と定期的に情報交換を行う等連携を図り、実効性を高めております。
- ハ. 監査役は監査を行うために必要な外部の専門家等への調査、鑑定又は事務委託の費用を請求することができるようになっております。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制
- 当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的団体や個人に対して社会常識と正義感を持ち、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針としております。平素より、警察、顧問弁護士との連携を密にし、反社会的勢力対応を実施し、不当な資金の提供及び便宜供与等の不当要求に屈することなく、これを断固として拒絶しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を強化するため、サステナビリティ委員会を設置し、「リスク管理の基本方針」を定め、リスク情報を早期に把握・共有し、リスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

#### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- a. 当社の子会社の取締役等による職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
- イ. 「関係会社管理規程」に基づいて子会社に対し取締役若しくは監査役を当社より派遣し、子会社の取締役等が「行動指針」に則って職務を執行している事を監視しております。
- ロ. 当社の取締役会において決議・報告がなされる事項のほか、以下の事項を取締役会に報告しております。
- ( ) 当社に著しい損害を及ぼす恐れがあると判断される事項
  - ( ) コンプライアンス上重要と判断される事項
  - ( ) 当社が社内外に設置する内部通報制度を利用した通報

( )その他監査役が職務執行上報告を受ける必要があると判断される事項

b. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「サステナビリティ委員会」は、当社子会社について日常的に継続してリスク対策等の状況の把握・検証に努め、損失の危険性が高まったと判断される状況となった場合には、サステナビリティ委員会を通じて即座に代表取締役及び監査役にその内容を報告し、速やかに必要な対策を講じております。

c. 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社子会社の代表取締役は、当社子会社の取締役の職務執行の効率性を確保する体制の基礎として、当社の取締役会(毎月1回開催)に、取締役の職務執行状況を報告しております。また、子会社の取締役はそれぞれの担当部門が実施すべき具体的な施策を立案・実施し、その運営状況を把握し、必要に応じて改善を図っております。

ロ. 内部監査室は、子会社において具体的な施策の立案・実施、運用状況を検証するために定期的に子会社内部監査を実施しております。

d. 当社の子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社子会社の代表取締役は、当社の取締役会(毎月1回開催)に、取締役の職務執行状況を報告しております。

ロ. 当社の監査役による定期的な監査を実施することによって、法令及び定款に反する行為の有無を監視しております。

e. 当社の子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社子会社の使用人は職務の執行状況を定期的に当社子会社の取締役に報告し、内部監査室において、計画的な子会社内部監査を実施することにより法令及び定款に反する行為の有無を監視しております。

f. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社子会社は、各種議事録等、職務執行に係る情報を含む文書を代表取締役又は各部署長の監督の下、保管しております。当該文書の閲覧又は謄写について当社の取締役又は監査役から要請があった場合にはいつでも当該要請に応じております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員が業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合、法律上の損害賠償責任及び訴訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は、当社並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨についても、定款で定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### b．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### c．配当金

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

##### d．中間配当

当社は、剰余金の配当を柔軟に実施できるようにするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率 25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	石田 誠	1960年5月9日生	1983年3月 ㈱オートフリーク設立 専務取締役 1999年4月 旧：㈱アップガレージ設立 代表取締 役社長 2009年4月 一般社団法人日本リユース業協会 副 会長 2011年5月 一般社団法人日本フランチャイズ チェーン協会理事 2014年4月 ㈱クルーパー（現：㈱アップガレージ グループ）設立 代表取締役社長 ㈱東京タイヤ（旧：㈱ネクサスジャパ ン）設立代表取締役社長 2014年5月 一般社団法人日本フランチャイズ チェーン協会常任理事 2017年5月 同協会 副会長 2020年4月 旧：㈱アップガレージ 取締役会長 旧：㈱ネクサスジャパン 取締役会長 2023年4月 当社 代表取締役会長（現任）	(注) 3	5,664,300 (注) 5
代表取締役 社長	河野 映彦 (注) 6	1981年5月15日生	2005年4月 野村證券㈱ 入社 2012年7月 旧：㈱アップガレージ 入社 2013年1月 同社 社長室長 2014年4月 同社 取締役 Crooober事業本部長 2015年4月 ㈱クルーパー（現：㈱アップガレージ グループ） 取締役 2018年4月 旧：㈱アップガレージ 代表取締役社 長 2018年5月 一般社団法人日本フランチャイズ チェーン協会理事（現任） 2018年8月 UP GARAGE USA Co.,Ltd.設立 代表取 締役（現任） 2019年4月 一般社団法人日本リユース業協会理事 2022年4月 ㈱クルーパー（現：㈱アップガレージ グループ）取締役副社長 2023年4月 当社 代表取締役社長（現任） 2025年4月 一般社団法人日本リユース業協会 副会長（現任）	(注) 3	82,600
取締役	福島 泰三	1970年6月3日生	1992年4月 ㈱ケー・イー・シー 入社 1996年10月 太田昭和監査法人（現：EY新日本有限 責任監査法人）入所 2003年1月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査 法人トーマツ）入所 2015年11月 阿久津・福島会計事務所設立 ㈱ナガオカ監査役 2015年12月 MMプリンシパルインベストメント㈱ 取締役 2016年4月 ㈱OMGホールディングス 取締役 2016年5月 ㈱アポロジャパン 取締役 2016年6月 ㈱グリムス 取締役（監査等委員） 2016年9月 ㈱キーストンテクノロジー 取締役 2017年3月 ㈱オルツ 監査役 ㈱シグリード 取締役（監査等委員） 2017年6月 福島泰三公認会計士事務所設立 所長 （現任） 2017年9月 ㈱M&Aの窓口 取締役 明星監査法人設立 代表社員就任（現 任） 2020年6月 ㈱クルーパー（現：㈱アップガレージ グループ） 監査役 2020年10月 アットドウス㈱ 監査役（現任） 2021年4月 ㈱クルーパー（現：㈱アップガレージ グループ） 社外取締役（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 麻子	1963年1月4日生	2008年12月 弁護士登録 2009年1月 弁護士法人R&G横浜法律事務所 入所 2018年6月 協同油脂(株) 社外監査役(現任) 2018年10月 神奈川県教育委員会 教育委員(現任) 2021年4月 (株)クルーバー(現: (株)アップガレージグループ) 社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	中山 勇	1957年10月12日生	1981年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2012年4月 同社 常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント 2013年1月 (株)ファミリーマート 社長執行役員 2013年5月 同社 代表取締役社長 2016年9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) 代表取締役副社長 (株)ファミリーマート 代表取締役会長 2017年5月 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 会長 2019年5月 カネ美食品(株) 代表取締役会長 2020年6月 (株)モスフードサービス 社外取締役(現任) 2021年7月 日本食品海外プロモーションセンター 執行役(COO) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2026年4月 日本食品海外プロモーションセンターセンター長(CEO)(現任)	(注) 3	
常勤監査役	菅沼 一孝	1967年1月4日生	1989年4月 近畿油化(株)(現: ザーレンコーポレーション(株)) 入社 2001年8月 旧: (株)アップガレージ(現: (株)アップガレージグループ) 入社 2005年10月 同社 フランチャイズ支援部長 2008年6月 同社 取締役 2010年4月 同社 取締役 営業本部長 2014年4月 (株)クルーバー(現: (株)アップガレージグループ) 取締役 2016年4月 旧: (株)アップガレージ 代表取締役 2020年4月 (株)クルーバー(現: (株)アップガレージグループ) 取締役 事業統括本部長 2022年4月 当社 上席執行役員 事業統括本部長 2023年4月 当社 上席執行役員 総務部長 2024年4月 当社 執行役員 総務部長 2025年4月 当社 管理本部付 2025年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	高橋 知久	1977年11月21日生	2003年12月 監査法人トーマツ(現: 有限責任監査法人トーマツ)入所 2015年10月 高橋知久公認会計士事務所設立 同事務所代表(現任) 2017年7月 (株)PRISM Pharma(現: (株)PRISM BioLab) 入社 管理部長 2021年4月 (株)クルーバー(現: (株)アップガレージグループ) 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	黒田 佳奈子	1980年8月2日生	2012年2月 一般社団法人日本CIS認定協会 理事 2012年11月 (株)プログレス 代表取締役 2016年1月 (株)Dorest(現: (株)WOMAN COLLEGE) 代表取締役(現任) 2021年3月 ミヨシ油脂(株) 社外取締役(現任) 2023年4月 学校法人大正大学 招聘教授(現任) 2023年5月 一般社団法人神奈川ニュービジネス協議会 理事(現任) 2025年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
計					5,746,900

- (注) 1. 取締役 福島泰三、佐藤麻子及び中山勇は、社外取締役であります。  
2. 監査役 高橋知久及び黒田佳奈子は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 代表取締役会長 石田誠の所有株式数には、同氏の資産管理会社である(株)E & Eが所有する株式数を含んでおります。  
6. 代表取締役社長 河野映彦は、代表取締役会長 石田誠の子の配偶者であります。  
7. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化

に柔軟に対応することにより、持続的な企業価値の向上を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。なお、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

大口 智文(専務執行役員 管理本部管掌)

高橋 宏章(常務執行役員 経営企画室管掌兼マーケティング事業本部管掌兼ITソリューション事業本部管掌)

張 琳イ(執行役員 人事総務部長)

藤田 賢(執行役員 商品部長)

本橋 秀則(執行役員 経理財務部長)

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率 25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	石田 誠	1960年5月9日生	1983年3月 (株)オートフリーク設立 専務取締役 1999年4月 旧:(株)アップガレージ設立 代表取締役社長 2009年4月 一般社団法人日本リユース業協会 副会長 2011年5月 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会理事 2014年4月 (株)クルーパー(現:(株)アップガレージグループ)設立 代表取締役社長 (株)東京タイヤ(旧:(株)ネクサスジャパン)設立代表取締役社長 2014年5月 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会常任理事 2017年5月 同協会 副会長 2020年4月 旧:(株)アップガレージ 取締役会長 旧:(株)ネクサスジャパン 取締役会長 2023年4月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	5,664,300 (注) 5
代表取締役 社長	河野 映彦 (注) 6	1981年5月15日生	2005年4月 野村證券(株) 入社 2012年7月 旧:(株)アップガレージ 入社 2013年1月 同社 社長室長 2014年4月 同社 取締役 Croooober事業本部長 2015年4月 (株)クルーパー(現:(株)アップガレージグループ) 取締役 2018年4月 旧:(株)アップガレージ 代表取締役社長 2018年5月 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会理事(現任) 2018年8月 UP GARAGE USA Co.,Ltd.設立 代表取締役(現任) 2019年4月 一般社団法人日本リユース業協会理事 2022年4月 (株)クルーパー(現:(株)アップガレージグループ)取締役副社長 2023年4月 当社 代表取締役社長(現任) 2025年4月 一般社団法人日本リユース業協会副会長(現任)	(注) 3	82,600
取締役	福島 泰三	1970年6月3日生	1992年4月 (株)ケー・イー・シー 入社 1996年10月 太田昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年1月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2015年11月 阿久津・福島会計事務所設立 (株)ナガオカ監査役 2015年12月 MMプリンシパルインベストメント(株) 取締役 2016年4月 (株)OMGホールディングス 取締役 2016年5月 (株)アポロジャパン 取締役 2016年6月 (株)グリムス 取締役(監査等委員)(現任) 2016年9月 (株)キーストーンテクノロジー 取締役 2017年3月 (株)オルツ 監査役 (株)シグリード 取締役(監査等委員) 2017年6月 福島泰三公認会計士事務所設立 所長(現任) 2017年9月 (株)M&Aの窓口 取締役 明星監査法人設立 代表社員就任(現任) 2020年6月 (株)クルーパー(現:(株)アップガレージグループ) 監査役 2020年10月 アットドウス(株) 監査役(現任) 2021年4月 (株)クルーパー(現:(株)アップガレージグループ) 社外取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 麻子	1963年1月4日生	2008年12月 弁護士登録 2009年1月 弁護士法人R&G横浜法律事務所 入所 2018年6月 協同油脂(株) 社外監査役(現任) 2018年10月 神奈川県教育委員会 教育委員 (現任) 2021年4月 (株)クルーパー(現: (株)アップガレージ グループ) 社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	中山 勇	1957年10月12日生	1981年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2012年4月 同社 常務執行役員食料カンパニーエ グゼクティブバイスプレジデント 2013年1月 (株)ファミリーマート 社長執行役員 2013年5月 同社 代表取締役社長 2016年9月 ユニー・ファミリーマートホールディ ングス(株) 代表取締役副社長 (株)ファミリーマート 代表取締役会長 2017年5月 一般社団法人日本フランチャイズ チェーン協会 会長 2019年5月 カネ美食品(株) 代表取締役会長 2020年6月 (株)モスフードサービス 社外取締役 (現任) 2021年7月 日本食品海外プロモーションセンター 執行役(COO) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2026年4月 日本食品海外プロモーションセンター センター長(CEO)(現任)	(注) 3	
常勤監査役	菅沼 一孝	1967年1月4日生	1989年4月 近畿油化(株)(現: ザーレンコーポレー ション(株)) 入社 2001年8月 旧: (株)アップガレージ(現: (株)アップ ガレージグループ) 入社 2005年10月 同社 フランチャイズ支援部長 2008年6月 同社 取締役 2010年4月 同社 取締役 営業本部長 2014年4月 (株)クルーパー(現: (株)アップガレージ グループ) 取締役 2016年4月 旧: (株)アップガレージ 代表取締役 2020年4月 (株)クルーパー(現: (株)アップガレージ グループ) 取締役 事業統括本部長 2022年4月 当社 上席執行役員 事業統括本部長 2023年4月 当社 上席執行役員 総務部長 2024年4月 当社 執行役員 総務部長 2025年4月 当社 管理本部付 2025年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	高橋 知久	1977年11月21日生	2003年12月 監査法人トーマツ(現: 有限責任監査 法人トーマツ)入所 2015年10月 高橋知久公認会計士事務所設立 同事務所代表(現任) 2017年7月 (株)PRISM Pharma(現: (株)PRISM BioLab) 入社 管理部長 2021年4月 (株)クルーパー(現: (株)アップガレージ グループ) 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	黒田 佳奈子	1980年8月2日生	2012年2月 一般社団法人日本CIS認定協会 理事 2012年11月 (株)プログレス 代表取締役 2016年1月 (株)Dorest(現: (株)WOMAN COLLEGE) 代 表取締役(現任) 2021年3月 ミヨシ油脂(株) 社外取締役(現任) 2023年4月 学校法人大正大学 招聘教授(現任) 2023年5月 一般社団法人神奈川ニュービジネス協 議会 理事(現任) 2025年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
計					5,746,900

(注) 1. 取締役 福島泰三、佐藤麻子及び中山勇は、社外取締役であります。

2. 監査役 高橋知久及び黒田佳奈子は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 代表取締役会長 石田誠の所有株式数には、同氏の資産管理会社である㈱E & E が所有する株式数を含んでおります。
6. 代表取締役社長 河野映彦は、代表取締役会長 石田誠の子の配偶者であります。
7. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に柔軟に対応することにより、持続的な企業価値の向上を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。なお、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。  
大口 智文(専務執行役員 管理本部管掌)  
高橋 宏章(常務執行役員 経営企画室管掌兼マーケティング事業本部管掌兼ITソリューション事業本部管掌)  
張 琳イ(執行役員 人事総務部長)  
藤田 賢(執行役員 商品部長)  
本橋 秀則(執行役員 経理財務部長)

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であり、豊富な幅広い知識に基づく経営の監視強化と、コーポレート・ガバナンス体制の強化、より透明で効率性の高い企業経営のための役割を担っております。

社外取締役 福島泰三氏は、公認会計士として企業会計及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の助言・提言を期待して選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 佐藤麻子氏は、弁護士として豊富な経験と専門的知見を有しており、経営全般の助言・提言を期待して選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 中山勇氏は、小売分野における高い専門性と豊富なビジネスの経験と合わせ、企業経営者としての実績と深い知見を有されており、当社経営に対する監督及び適切な助言を期待して選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 高橋知久氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、会社経営を監督する十分な知見を有しており、内部統制や会計面からの適切な監査を期待して選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 黒田佳奈子氏は、経営コンサルティングとして培われた高い見識と豊富な経験を有し、かつダイバーシティの視点からの経営に精通しております。これらの知見と経験により、当社の監査体制の強化に大きく寄与していただくことを期待して選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件に従うと共に、経営、法曹、財務及び会計、人事労務、当社グループの事業に関連する分野で指導的役割を果たし豊富な知識と経験を有していること、当社が抱える課題の本質を把握し、適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行う能力を有すること等を総合的に判断しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。月例の定時取締役会の開催前には社外取締役と監査役会の連絡会を開催しており、毎回、執行役員から担当部門の当期の執行状況及び中長期的な方針や施策等の説明を受け、各々の知見や経験等の観点から提案や助言及び意見交換等を行っております。

また、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門と随時情報交換を行いながら、相互の連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の合計3名から構成されております。

常勤監査役菅沼一孝は、長年にわたる自動車業界の営業・管理業務全般の経験から当社事業に関する相当の知見を有しており、2001年8月に当社へ入社、2025年6月に監査役に就任し現在に至っております。社外監査役高橋知久は、公認会計士の資格を有しており、監査法人での経験から内部統制や財務及び会計に関する相当の知見を有しており、2021年4月に当社監査役に就任し現在に至っております。社外監査役黒田佳奈子は、経営コンサルティングとして培われた高い見識と豊富な経験、かつダイバーシティの視点からの経営に精通しており、2025年6月に当社監査役に就任し現在に至っております。

当事業年度に開催した監査役会及び取締役会の各監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	役職	当事業年度の出席状況(出席率)	
		監査役会	取締役会
菅沼 一孝	常勤監査役	13回 / 17回( 76%)	11回 / 14回( 79%)
高橋 知久	社外監査役	17回 / 17回(100%)	14回 / 14回(100%)
黒田 佳奈子	社外監査役	13回 / 17回( 76%)	11回 / 14回( 79%)

菅沼一孝氏及び黒田佳奈子氏は2025年6月25日に監査役に就任した後に開催された取締役会11回及び監査役会13回全てに出席しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次に開催されるほか、必要に応じて臨時で開催しております。監査役会の議長及び事務局は常勤監査役菅沼一孝が務め、当事業年度は合計17回開催し、年間を通じて次のような決議、協議、報告等がなされました。

決議10件：監査役会監査方針及び監査計画の策定、監査役個々の職務分担、会計監査人の選任・再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、取締役報酬議案に対する同意等

協議20件：取締役会議事事前確認、監査役報酬、監査役会費用予算、会計監査人の職務遂行状況及び監査報告内容の検討、会計監査人の選任・再任プロセス、監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters：KAM)の検討等

報告19件：監査役月次活動状況報告及び社内決裁内容確認、重要会議（サステナビリティ委員会等）の内容、内部通報の状況及び業務監査の実施状況の確認等

また、当事業年度において監査役会は、以下を重点監査項目として取り組みました。

- 1) 内部監査室による内部監査の状況を認識し、経営者の意思の浸透状況の確認及び改善点等の指摘
- 2) 内部統制報告制度(J-SOX)への対応状況を含む、内部統制の整備及び運用状況の評価

c. 監査役の主な活動

各監査役は、相互の意思疎通を十分に図って連携し、原則月1回開催される監査役会での十分な審議・協議を踏まえ、監査計画に基づく監査を実施し、取締役の業務執行の適法性及び妥当性監査を実施しております。

各監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要により意見表明を行う他、菅沼監査役は、経営会議、営業会議、システム会議、サステナビリティ委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しております。

監査役全員により当社の代表取締役との面談を行い、当社グループの経営方針を確認するとともに、当社グループとして対処すべき課題や懸念されるリスク、会社固有の課題のほか、監査役監査への要望や監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な提言を行うなど、相互認識を深めるよう努めております。

また、重要な決裁書類を閲覧し、決裁プロセス等の確認を行うとともに、主要な関係部署からの聴取及び関連する情報を当該部署から入手するなどして、取締役の職務執行の適正について監視し検証を行っております。

月次で内部監査室との連絡会を開催し、相互の監査の実施状況や監査結果の報告や必要な情報の共有を行っております。また、四半期毎に会計監査人、内部監査室が参加する三様監査ミーティングを開催し、それぞれの監査の遂行状況、監査上の課題について共有を図るとともに、有効かつ効率的な監査の遂行に向けて必要な意見交換を行う等、緊密な連携を図っております。

毎月の定時取締役会開催に先立ち、社外取締役3名と社外取締役連絡会(執行役員及び新任部長聴講会)を開催しております。毎回執行役員及び新任部長より、担当部門の概要及び課題、2026年3月期の取組及びその進捗状況、またグループスローガン並びに中期経営計画の理解、浸透及び進捗状況等について聴講し、それに対し提言及び意見交換等を行っております。当事業年度において、社外取締役連絡会(執行役員及び新任部長聴講会)は10回開催しました。

d. 会計監査人との連携状況

監査役会は会計監査人及び内部監査室と定期的に三様監査会議を開催し、それぞれの監査の状況等意見交換を行っております。その他、監査基本方針及びスケジュール、四半期レビュー、期末監査、監査重点領域及びKAMの検討等意見交換を行っております。当事業年度の開催日程につきましては以下のとおりであります。

主な報告・検討事項	月											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
監査覚書												
監査及び期中レビュー計画												
期中レビュー												
監査重点領域及びKAMの検討												
会計監査人の職務の遂行に関する事項												
会計監査人監査報告書												
三様監査会議												
その他トピックス等												

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室(1名)を設置し、代表取締役の承認を得た年次監査計画に基づいて、被監査部門に対して書面による事前調査と関係資料の査閲を経て、ヒアリング等を実施し網羅的に内部監査を実施しております。監査の結果は、代表取締役、監査役及び被監査部門等に報告しており、必要に応じて取締役会でも報告できる体制となっております。さらに、報告後の改善事項の指示、フォローアップをした上で改善報告書を代表取締役に提出しております。

また、管理部門の週次会議や社外取締役、常勤監査役、社外監査役との月次ミーティング、監査役会と会計監査人を含めた四半期毎の決算後の意見交換会において、情報交換・意見交換を行っており、社外を含めた取締役、監査役会、会計監査人及び内部統制部門とも相互の連携を密にして監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 治郎  
福士 直和

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、会計士試験合格者等 6 名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定することとしております。

有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会では、監査法人との意見交換等を通じて、独立性と専門性の有無を確認しており、独立性、専門性共に問題ないものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,300	-	38,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,300	-	38,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針等を定めておりませんが、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当と判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、担当職務、年度業績、貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役及び管理管掌役員が協議し、役員報酬内規に基づき報酬額案を作成しております。その後、社外取締役の助言及び監査役会の「取締役報酬プロセスチェック」を受けたうえで、各取締役の報酬額を取締役会が決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2023年3月30日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数10名以内とする。本書提出日現在は5名。)、監査役の報酬限度額は、2025年6月25日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内(定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本書提出日現在は3名。)と決議しております。

当事業年度の各取締役の固定報酬額につきましては、担当職務、年度業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会決議により決定しており、権限の内容及び裁量の範囲について特段の制限はありません。監査役の報酬については、株主総会で決議された監査役全員の報酬総額の限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	113,000	113,000	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	14,900	14,900	-	-	2
社外役員	25,400	25,400	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の維持、強化、推進、業界関連情報その他の情報の収集を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分し、それ以外の投資株式を純投資目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針及び保有の合理性については、継続的に保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを行うとともに、四半期で個別銘柄の評価額を確認し、保有に伴うリスク等を精査した上で、経営会議において銘柄ごとに現在の取引状況、事業上の関係性や事業戦略上の重要性、投資利回り等を総合的に勘案し、個別に保有の適否を検討しております。

当社は、今後の企業価値向上の観点から、業務提携、取引の維持・強化等の事業の円滑な推進を図るため必要と判断する場合のみ株式を保有する方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	4,776
非上場株式以外の株式	1	14,250

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ホットマン	25,000	25,000	(株)ホットマンは「アップガレージ」フランチャイズ加盟法人として複数の店舗を運営頂いております。他にも自動車用品チェーン店舗の運営も行っており、当社が事業を営む自動車関連業界において幅広い事業展開を行っていることから、中長期的な取引関係を維持・強化するため保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、長期的な取引関係の継続による売上高の推移や取引の状況等の事業上の関係を勘案し、取締役会で保有の適否を判断しております。同社との良好な関係維持、強化を図る目的及び業界動向等の情報収集のため、継続して保有しております。	無
	14,250	14,500		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、社員一人ひとりを価値の源泉である「人的資本」と捉えております。一般に「経営戦略で人材が決まる」と言われますが、当社グループは「人材で経営戦略が決まる」という信念のもと、海外子会社であるUP GARAGE USA Co.,Ltd.を含む連結グループ全体の経営戦略と密接に関連付けた人材戦略を推進しております。既成概念に捉われず、ビジネスを次のステージへと引き上げる人材を育み、組織と個人が共に持続的成長を遂げるため、「ポテンシャル採用」「教育・育成」「定着」の三点を人材戦略の柱として、以下のとおり「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」を定めて取り組んでおります。

#### 人材育成方針

##### a. ポテンシャル採用

モビリティパーツのリユース小売という特異性の高い業態において、既存の経験にとらわれない柔軟な発想を重視しております。新卒人材を中心に、性別・国籍・年齢を問わず、当社グループのビジネスを理解し共感する「ポテンシャル人材」を戦略的に採用しております。入社初期からの体系的な育成を通じて、ビジネスを進化させる次世代の担い手を創出するとともに、強固な企業カルチャーの醸成を図っております。

##### b. 教育・育成

当社グループは、個人の経験や感覚に頼らない「仕組みによる持続的な人材育成」を推進しております。当連結会計年度においては店舗社員の「スキルマップ」を全面改訂し、目指すべき人材像と必要なスキル要件を明確に再定義いたしました。

このスキルマップに基づく確実な能力開発を実現するため、「Off-JT（研修）」と「OJT（現場育成）」を連動させた新たな育成体制を整備しております。Off-JTにおいては、目的と到達ゴールを明確化した「階層別・専門テーマ別の研修体系」へと刷新し、ビジネスの進化に必要な知識を体系的に習得する機会を提供しております。また、OJTにおいては新たに「スキル評価シート」を導入し、日常業務を通じて身に付けるべきスキルを網羅的に可視化いたしました。これにより、指導側・被指導側の双方が共通の指標のもとで、ロジカルかつスピード感を持ったコミュニケーションを行いながら、着実にステップアップできる環境を構築しております。

これら改訂した「スキルマップ」及び「スキル評価シート」に基づく育成の仕組みは、国内のみならず、UP GARAGE USA Co.,Ltd.においても、現地の職務内容や雇用慣行に合わせてローカライズ（最適化）した上で順次導入を進めており、グループ全体の持続的な店舗競争力の維持及び労働生産性向上の基盤としております。

さらに、こうした強固な育成基盤の上で、若手人材に対して早期から大きな裁量権と責任を付与することにより、実践を通じた圧倒的な成長経験を提供し、次世代の経営を担うリーダー層の育成を加速させております。

##### c. 定着

社員エンゲージメントの向上を、人材の成長と定着のための最重要テーマと位置付けております。個々の貢献と成長を公正に反映する「透明性の高い評価・報酬体系」の構築に加え、社員の「働きがい」と「働きやすさ」を両立する以下の「健康ファースト」な社内環境整備を推進しております。

・従業員給与・報酬の決定方針（人的資本投資の強化）：従業員の活躍と定着を強力に促進するため、当連結会計年度においては、物価上昇への対応及びエンゲージメントの基盤強化を目的として、全社平均で3.7%の賃上げを実施いたしました。

・禁煙手当制度：社員の健康増進を目的として、非喫煙者に対して毎月5,000円を支給する手当制度を運用し、健康経営を具現化しています。

・ショート有休制度：1時間単位での有給休暇取得を可能にすることで、多様なライフスタイルや急な私用にも柔軟に対応できる環境を整えています。

これらを通じて、社員一人ひとりが高いパフォーマンスを持続的に発揮し、長期的に活躍できる組織づくりをグループ一体となって推進してまいります。

##### d. 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社（提出会社）における従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針は、市場水準、当社の業績、及び個人の能力開発や貢献度の公正な評価（「b. 教育・育成」に記載のスキル評価シートの運用状況等）を総合的に勘案して決定しております。特に、従業員の活躍と定着を強力に促進するための人的資本投資の強化として、当連結会計年度においては、全社平均で3.7%の賃上げを実施いたしました。

なお、連結子会社（UP GARAGE USA Co.,Ltd.）における給与・給付の決定に関する方針については、グループ共通の公正な処遇という基本精神を踏襲しつつ、現地の労働市場、物価水準、及び雇用慣行に準拠し、各社の経営判断にお

いて最適に決定しております。

これらを通じて、社員一人ひとりが高いパフォーマンスを持続的に発揮し、長期的に活躍できる組織づくりをグループ一体となって推進してまいります。

#### 社内環境整備方針

当社グループは、社員のパフォーマンスを最大限に引き出すためには、心身の健康と安全が不可欠であると考えております。以下の三方針に基づき、プレゼンティズムの解消と、活気に満ちた職場環境の整備を推進しております。

##### a．安全・安心かつ柔軟なワークスタイルの確立

ワークライフバランスの充実に向けた施策を展開し、安心・安全かつ清潔な職場環境を維持・向上させます。仕事とプライベートの相乗効果を生む働き方を推奨し、社員の生活基盤の安定を図ります。

##### b．メンタルヘルス支援体制の充実

従業員の心の健康を重要な経営課題と捉え、悩みや不安を早期に相談・解決できる体制を整えております。心理的安全性の高い組織づくりを通じて、一人ひとりが本来の能力を発揮できるよう支援いたします。

##### c．自律的な健康管理の促進

社員一人ひとりの健康意識の変革を促し、自ら予防や早期改善に取り組める「健康自律」を支援する仕組みを構築しております。会社による一方的な管理ではなく、社員自身が健康を資産として守り育てる風土を醸成し、持続可能な企業成長の土台を強固なものにしてまいります。

## (2) 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)
238 (176)

- (注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均雇用人数を( )外数で記載しております。
- 2．当社グループの事業はカー&バイク用品関連の買取、販売及びその付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
- 3．前連結会計年度に比べ、中途採用を強化したこと等により、従業員数が29名増加しております。

### (2) 提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
236 (172)	33歳 4か月	6年 11か月	6,235	3.7

- (注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均雇用人数を( )外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．平均年間給与は、中途入社者、臨時従業員を除く当事業年度末現在の在籍者数を基に計算しております。
- 4．当社の事業はカー&バイク用品関連の買取、販売及びその付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
- 5．当事業年度における平均年間給与は、前事業年度に比べ3.7%増加しております。この主な要因は、人的資本投資の強化として新卒初任給を30万円へ引き上げる等の給与水準の底上げ(ベースアップ)を実施したこと、及び定期昇給による基本給の増加によるものであります。また、能力主義に基づく若手や女性労働者の役職者登用(女性役職者比率は前事業年度の11.5%から14.8%へ上昇)を積極的に進めたことに伴う、人員及び職位構成の変化も影響しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2.3.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
14.8	100	65	87	90	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

・女性管理職比率及び男女間賃金差異の要因

当社グループの給与体系において男女間の格差は設けておりませんが、当社の業態特性上、現状は応募者及び在籍者に占める女性社員の割合が限定的であることが、管理職比率の低さに影響を及ぼしております。正規雇用における賃金差異は管理職層(高職位)における男性比率が高いという構造的要因、非正規雇用における差異はフルタイム勤務割合など、平均勤務時間の差に起因するものです。

・課題解決に向けた具体的な取り組み

この構造的課題の解消に向け、当社では人的資本経営の重要指標として「女性採用比率30%以上」を掲げ、入り口となる母集団形成を強化しております。

さらに、採用後の定着と中長期的なキャリア形成を支援する中核施策として、直営店・FC店の垣根を越えて女性社員が一堂に会する「ウーマンミーティング」を定期開催しております。本ミーティングは、終日かけてグループ内でのキャリアパスや労働環境改善について徹底的にディスカッションを行う場であり、現場の生の意見をダイレクトに吸い上げて実効性のある制度改善へ繋げる仕組みを構築しております。これらに加え、ライフイベントに合わせた柔軟な働き方の支援や各種研修を拡充し、女性が安心して管理職を目指し、持続的に活躍できる環境整備をグループ一体となって推進してまいります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する研修・セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,873,626	2,166,364
売掛金	955,823	1,159,217
商品	1,131,243	1,131,087
その他	185,525	232,038
流動資産合計	4,146,219	4,688,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,201,712	1,364,221
減価償却累計額	1 548,316	1 603,766
建物及び構築物（純額）	653,395	760,455
機械装置及び運搬具	476,319	531,848
減価償却累計額	1 234,519	1 283,232
機械装置及び運搬具（純額）	241,799	248,616
工具、器具及び備品	408,578	501,783
減価償却累計額	1 315,110	1 362,939
工具、器具及び備品（純額）	93,468	138,844
土地	179,082	179,082
リース資産	103,764	166,930
減価償却累計額	40,253	55,129
リース資産（純額）	2 63,510	2 111,801
有形固定資産合計	1,231,257	1,438,800
無形固定資産		
ソフトウェア	507,854	492,758
その他	49,374	56,727
無形固定資産合計	557,228	549,485
投資その他の資産		
投資有価証券	18,849	19,026
長期貸付金	148,640	142,342
繰延税金資産	69,080	72,130
敷金及び保証金	374,340	441,368
その他	40,220	39,098
投資その他の資産合計	651,132	713,967
固定資産合計	2,439,618	2,702,253
資産合計	6,585,838	7,390,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	535,677	713,213
短期借入金	3 250,000	3 150,000
リース債務	11,966	20,844
未払金	210,145	299,636
未払法人税等	230,983	190,964
賞与引当金	26,671	27,358
その他	4 277,246	4 341,667
流動負債合計	1,542,691	1,743,685
固定負債		
リース債務	57,812	100,438
長期預り保証金	177,050	191,510
資産除去債務	203,369	222,321
固定負債合計	438,232	514,269
負債合計	1,980,924	2,257,954
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	524,305	527,230
資本剰余金	891,530	894,455
利益剰余金	3,196,342	3,720,315
自己株式	122	159
株主資本合計	4,612,054	5,141,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,095	2,923
為替換算調整勘定	10,236	11,759
その他の包括利益累計額合計	7,141	8,836
純資産合計	4,604,913	5,133,005
負債純資産合計	6,585,838	7,390,960

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	13,981,821	1	15,384,974
売上原価		8,401,071		9,223,565
売上総利益		5,580,749		6,161,408
販売費及び一般管理費	2	4,536,178	2	5,057,594
営業利益		1,044,571		1,103,813
営業外収益				
受取利息及び配当金		2,551		5,201
受取手数料		9,250		8,342
受取保険金		12,679		12,973
為替差益		18,119		-
その他		9,841		14,803
営業外収益合計		52,442		41,320
営業外費用				
支払利息		1,680		1,838
支払補償費		10,753		12,016
その他		970		1,854
営業外費用合計		13,404		15,709
経常利益		1,083,608		1,129,425
特別利益				
固定資産売却益	3	1,026		-
特別利益合計		1,026		-
特別損失				
固定資産売却損	4	307	4	1,513
固定資産除却損	5	1,084	5	2,778
特別損失合計		1,392		4,291
税金等調整前当期純利益		1,083,243		1,125,133
法人税、住民税及び事業税		361,239		347,147
法人税等調整額		63,869		2,972
法人税等合計		297,369		344,175
当期純利益		785,873		780,957
親会社株主に帰属する当期純利益		785,873		780,957

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	785,873	780,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	406	171
為替換算調整勘定	4,467	1,523
その他の包括利益合計	4,874	1,695
包括利益	780,999	779,262
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	780,999	779,262
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	523,180	890,405	2,604,011	122	4,017,473	3,501	5,768	2,267	4,015,206
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1,125	1,125			2,250				2,250
剰余金の配当			193,542		193,542				193,542
親会社株主に帰属する当期純利益			785,873		785,873				785,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						406	4,467	4,874	4,874
当期変動額合計	1,125	1,125	592,331	-	594,581	406	4,467	4,874	589,706
当期末残高	524,305	891,530	3,196,342	122	4,612,054	3,095	10,236	7,141	4,604,913

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	524,305	891,530	3,196,342	122	4,612,054	3,095	10,236	7,141	4,604,913
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	2,925	2,925			5,850				5,850
剰余金の配当			256,983		256,983				256,983
親会社株主に帰属する当期純利益			780,957		780,957				780,957
自己株式の取得				36	36				36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						171	1,523	1,695	1,695
当期変動額合計	2,925	2,925	523,973	36	529,786	171	1,523	1,695	528,091
当期末残高	527,230	894,455	3,720,315	159	5,141,841	2,923	11,759	8,836	5,133,005

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,083,243	1,125,133
減価償却費	303,584	379,914
賞与引当金の増減額(は減少)	1,803	686
受取利息及び受取配当金	2,551	5,201
支払利息	1,680	1,838
固定資産売却損益(は益)	719	1,513
固定資産除却損	1,084	2,778
売上債権の増減額(は増加)	111,048	203,393
未収入金の増減額(は増加)	7,681	580
棚卸資産の増減額(は増加)	294,189	156
仕入債務の増減額(は減少)	85,123	177,535
未払金の増減額(は減少)	28,068	54,203
未払費用の増減額(は減少)	14,561	19,673
未払消費税等の増減額(は減少)	26,411	59,892
預り保証金の増減額(は減少)	3,130	14,460
その他	130,877	51,160
小計	774,945	1,577,449
利息及び配当金の受取額	2,513	5,163
利息の支払額	1,712	1,819
法人税等の支払額	315,461	388,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	460,285	1,192,643
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	328,649	314,255
有形固定資産の売却による収入	1,490	8,261
無形固定資産の取得による支出	215,447	176,169
投資有価証券の取得による支出	-	426
貸付金の回収による収入	6,205	6,251
敷金及び保証金の差入による支出	28,896	69,312
敷金及び保証金の回収による収入	2,656	2,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	562,640	543,381
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	100,000
リース債務の返済による支出	4,695	4,695
自己株式の取得による支出	-	36
ストックオプションの行使による収入	2,250	5,850
配当金の支払額	193,365	256,936
財務活動によるキャッシュ・フロー	295,811	355,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,913	706
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	403,079	292,737
現金及び現金同等物の期首残高	2,276,706	1,873,626
現金及び現金同等物の期末残高	1,873,626	2,166,364

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

UP GARAGE USA Co.,Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、UP GARAGE USA Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

中古品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

新品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～45年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、カー&バイク用品の販売、フランチャイズシステムの運営等を行っております。商品の販売による収益は、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、直営店舗における販売については、商品の引渡時に収益を認識しております。また、配送を伴う販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品の出荷時に収益を認識しております。フランチャイズシステムの運営による収益は、主にロイヤリティ収入であり、当該収入については、時の経過によって履行義務が充足され、その対価はフランチャイズ店舗の売上高に基づいて算定されることから、契約期間にわたり、当該売上高が発生するにつれて収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
リユース業態に係る固定資産グループ

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	768,156	979,560

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。リユース業態の各店舗については、原則として営業損益が継続してマイナスの場合等に減損の兆候に該当するものとしております。ただし、新規出店店舗については、出店時の事業計画において当初より営業損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際の売上高が当該計画にて予定されていた売上高よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしております。リユース業態の各店舗の将来キャッシュ・フローは、売上高（客数及び客単価等の仮定を含む）や売上総利益率、販売費及び一般管理費の今後の推移やその前提となる市場環境が、過去の実績推移や現在の市場環境と大きく変わらないなどの複数の仮定を総合的に勘案して見積りを行っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、市場環境等の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じる場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 2 リース資産（純額）には、在外子会社が計上している使用权資産が含まれております。

## 3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,050,000千円	2,050,000千円
借入実行残高	200,000	150,000
差引額	1,850,000	1,900,000

## 4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	31,027千円	25,867千円

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与及び手当	1,107,224千円	1,249,410千円
退職給付費用	29,614	33,053
地代家賃	486,102	547,355
賞与引当金繰入額	26,671	27,358

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	972千円	-千円
工具、器具及び備品	54	-
計	1,026	-

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	307千円	1,513千円
計	307	1,513

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	928千円	780千円
機械装置及び運搬具	137	1,984
工具、器具及び備品	18	12
計	1,084	2,778

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	525千円	250千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	525	250
法人税等及び税効果額	118	78
その他有価証券評価差額金	406	171
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,467	1,523
その他の包括利益合計	4,874	1,695

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,899,900	7,500	-	7,907,400
合計	7,899,900	7,500	-	7,907,400
自己株式				
普通株式	207	-	-	207
合計	207	-	-	207

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使により7,500株を発行したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権		-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月 26日 定時株主総会	普通株式	193,542	24.5	2024年 3月 31日	2024年 6月 27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月 25日 定時株主総会	普通株式	256,983	利益剰余金	32.5	2025年 3月 31日	2025年 6月 26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,907,400	19,500	-	7,926,900
合計	7,907,400	19,500	-	7,926,900
自己株式				
普通株式	207	37	-	244
合計	207	37	-	244

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使により19,500株を発行したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権		-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	256,983	32.5	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	289,322	利益剰余金	36.5	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,873,626千円	2,166,364千円
現金及び現金同等物	1,873,626	2,166,364

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

基幹システム用サーバー(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備等(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	187,044	209,015
1年超	255,381	228,003
合計	442,425	437,018

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っており、リスクの低減に努めております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債権である買掛金、未払金、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金、リース債務は、金利の変動リスク及び資金調達リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金及びリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

長期預り保証金は、フランチャイズ事業における預り保証金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券( 5 )	14,500	14,500	-
(2) 長期貸付金( 3 )	154,892	130,196	24,695
(3) 敷金及び保証金	374,340	290,594	83,745
資産計	543,732	435,291	108,440
(1) リース債務( 4 )	69,779	67,031	2,747
(2) 長期預り保証金	177,050	114,527	62,522
負債計	246,829	181,558	65,270

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券( 5 )	14,250	14,250	-
(2) 長期貸付金( 3 )	148,640	114,677	33,962
(3) 敷金及び保証金	441,368	297,429	143,939
資産計	604,259	426,356	177,902
(1) リース債務( 4 )	121,282	114,165	7,117
(2) 長期預り保証金	191,510	100,353	91,156
負債計	312,792	214,518	98,274

1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 1年内回収予定の長期貸付金(流動資産 その他)は、長期貸付金に含めております。
4. 1年内返済予定のリース債務を含めております。
5. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	4,349	4,776

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,873,626	-	-	-
売掛金	955,823	-	-	-
長期貸付金	6,251	25,473	32,916	90,250
合計	2,835,702	25,473	32,916	90,250

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,166,364	-	-	-
売掛金	1,159,217	-	-	-
長期貸付金	6,298	25,661	33,159	83,520
合計	3,331,879	25,661	33,159	83,520

(注) 2 . 短期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	-	-	-	-	-
リース債務	11,966	15,139	15,691	16,627	6,903	3,451
合計	261,966	15,139	15,691	16,627	6,903	3,451

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
リース債務	20,844	26,949	28,722	19,983	17,258	7,524
合計	170,844	26,949	28,722	19,983	17,258	7,524

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,500	-	-	14,500
資産計	14,500	-	-	14,500

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,250	-	-	14,250
資産計	14,250	-	-	14,250

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	130,196	-	130,196
敷金及び保証金	-	290,594	-	290,594
資産計	-	420,791	-	420,791
リース債務	-	67,031	-	67,031
長期預り保証金	-	114,527	-	114,527
負債計	-	181,558	-	181,558

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	114,677	-	114,677
敷金及び保証金	-	297,429	-	297,429
資産計	-	412,106	-	412,106
リース債務	-	114,165	-	114,165
長期預り保証金	-	100,353	-	100,353
負債計	-	214,518	-	214,518

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 長期貸付金

長期貸付金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,500	10,000	4,500
	小計	14,500	10,000	4,500
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,500	10,000	4,500

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額4,349千円)は、非上場株式であり、上記に含まれておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,250	10,000	4,250
	小計	14,250	10,000	4,250
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,250	10,000	4,250

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額4,776千円)は、非上場株式であり、上記に含まれておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金(ベネフィット・ワン企業年金基金)に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度32,291千円、当連結会計年度34,676千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	111,073,378	130,690,796
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	107,875,555	126,598,844
差引額	3,197,823	4,091,952

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.13%(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 0.13%(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要要因は、別途積立金(前連結会計年度2,517,975千円、当連結会計年度3,242,847千円)、当年度剰余金(前連結会計年度679,848千円、当連結会計年度849,104千円)です。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 162名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 179,100株
付与日	2021年3月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年3月31日 至 2031年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	109,800
権利確定	-
権利行使	19,500
失効	2,700
未行使残	87,600

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(注)(円)	300
行使時平均株価(円)	1,099
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	70,073千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	15,598千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,420千円	14,646千円
商品評価損	9,842	11,148
賞与引当金	8,084	8,537
未払賞与	939	-
減損損失	4,616	4,004
繰越欠損金	13,257	14,702
資産除去債務	63,463	69,377
その他	4,702	4,259
繰延税金資産小計	119,327	126,676
評価性引当額	13,257	14,702
繰延税金資産合計	106,069	111,973
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	35,585	38,516
その他	1,404	1,326
繰延税金負債合計	36,989	39,843
繰延税金資産(負債)の純額	69,080	72,130

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
留保金課税	1.7	1.3
住民税均等割	2.0	2.1
評価性引当額の増減	4.3	1.3
賃上げ投資促進税制	2.3	4.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	30.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から10年～24年と見積り、割引率は0.25%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	188,277千円	203,369千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,466	16,925
時の経過による調整額	1,625	2,026
期末残高	203,369	222,321

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	売上区分			合計
	リユース業態	流通卸売業態	その他	
一時点で移転される財又はサービス	6,965,019	5,573,457	45,850	12,584,327
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	1,298,873	98,620	-	1,397,494
顧客との契約から生じる収益	8,263,892	5,672,078	45,850	13,981,821
外部顧客への売上高	8,263,892	5,672,078	45,850	13,981,821

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	売上区分			合計
	リユース業態	流通卸売業態	その他	
一時点で移転される財又はサービス	7,887,897	5,964,072	18,075	13,870,045
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	1,430,865	84,064	-	1,514,929
顧客との契約から生じる収益	9,318,762	6,048,136	18,075	15,384,974
外部顧客への売上高	9,318,762	6,048,136	18,075	15,384,974

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	149,279	31,027
契約負債(期末残高)	31,027	25,867

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は149,279千円であり、前連結会計年度の契約負債の重要な変動は、収益認識による減少によるものであります。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は31,027千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはカー&バイク用品関連の買取、販売及びその付随業務からなる単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)IDOM	3,063,063

(注) 単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)IDOM	3,235,788

(注) 単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石田 誠			当社代表取 締役会長	(被所有) 間接71.63	債務被保証	当社不動産 賃貸借契約 に対する債 務被保証 (注)	12,000		

(注) 不動産賃貸借契約に基づく債務について代表取締役会長石田誠より債務保証を受けております。

不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額は、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いは行って  
おりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石田 誠			当社代表取 締役会長	(被所有) 間接71.52	債務被保証	当社不動産 賃貸借契約 に対する債 務被保証 (注)	12,000		

(注) 不動産賃貸借契約に基づく債務について代表取締役会長石田誠より債務保証を受けております。

不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額は、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いは行って  
おりません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	582.37円	647.56円
1株当たり当期純利益	99.44円	98.69円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	98.46円	97.78円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	785,873	780,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	785,873	780,957
普通株式の期中平均株式数(株)	7,902,968	7,913,265
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	78,848	73,463
(うち新株予約権(株))	(78,848)	(73,463)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	150,000	1.310	
1年以内に返済予定のリース債務	11,966	20,844	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,812	100,438	-	2027年～2032年
合計	319,779	271,282		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	26,949	28,722	19,983	17,258

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	203,369	18,951	-	222,321

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,703,858	15,384,974
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	278,886	1,125,133
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	167,554	780,957
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	21.19	98.69

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,796,314	2,091,765
売掛金	3 976,744	3 1,228,530
商品	1,065,990	1,036,277
未収入金	3 45,697	3 53,096
前払費用	115,262	148,181
その他	3 56,270	3 88,110
流動資産合計	4,056,282	4,645,962
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,026,075	1,166,927
減価償却累計額	1 451,082	1 494,282
建物(純額)	574,993	672,644
構築物	148,248	168,887
減価償却累計額	1 93,375	1 100,220
構築物(純額)	54,873	68,667
機械及び装置	167,392	225,526
減価償却累計額	1 84,709	1 90,202
機械及び装置(純額)	82,683	135,324
車両運搬具	296,833	289,406
減価償却累計額	145,274	186,716
車両運搬具(純額)	151,558	102,689
工具、器具及び備品	398,901	488,695
減価償却累計額	1 312,997	1 358,897
工具、器具及び備品(純額)	85,904	129,797
リース資産	55,952	55,952
減価償却累計額	33,539	37,808
リース資産(純額)	22,412	18,143
土地	179,082	179,082
有形固定資産合計	1,151,509	1,306,349
<b>無形固定資産</b>		
商標権	4,166	4,261
ソフトウェア	507,854	492,758
その他	45,207	52,465
無形固定資産合計	557,228	549,485
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	18,849	19,026
長期貸付金	148,640	142,342
関係会社長期貸付金	178,994	180,007
長期前払費用	18,872	17,051
繰延税金資産	78,298	81,349
敷金及び保証金	372,972	437,826
その他	21,347	22,047
貸倒引当金	29,555	29,555
投資その他の資産合計	808,420	870,095
固定資産合計	2,517,158	2,725,930
資産合計	6,573,440	7,371,892

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	535,677	713,213
短期借入金	<sup>2</sup> 250,000	<sup>2</sup> 150,000
リース債務	4,695	4,530
未払金	209,053	299,077
未払費用	148,337	164,989
未払法人税等	230,983	190,964
未払消費税等	46,105	104,866
前受金	31,027	25,867
預り金	31,095	24,922
賞与引当金	26,671	27,358
その他	12,957	9,145
流動負債合計	1,526,606	1,714,936
固定負債		
リース債務	20,065	15,534
長期預り保証金	177,050	191,510
資産除去債務	203,369	222,321
固定負債合計	400,485	429,365
負債合計	1,927,091	2,144,302
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	524,305	527,230
資本剰余金		
資本準備金	514,305	517,230
その他資本剰余金	876,011	876,011
資本剰余金合計	1,390,316	1,393,241
利益剰余金		
利益準備金	7,286	7,286
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,721,468	3,297,068
利益剰余金合計	2,728,754	3,304,354
自己株式	122	159
株主資本合計	4,643,253	5,224,666
その他有価証券評価差額金	3,095	2,923
評価・換算差額等合計	3,095	2,923
純資産合計	4,646,348	5,227,590
負債純資産合計	6,573,440	7,371,892

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 13,872,607	1 15,269,487
売上原価	8,333,753	9,188,261
売上総利益	5,538,853	6,081,225
販売費及び一般管理費	1, 2 4,447,611	1, 2 4,928,021
営業利益	1,091,242	1,153,204
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,656	1 6,391
受取手数料	9,250	8,342
受取保険金	12,679	12,973
その他	9,035	15,051
営業外収益合計	34,621	42,757
営業外費用		
支払利息	1,680	1,838
支払補償費	10,753	12,016
その他	970	1,176
営業外費用合計	13,404	15,031
経常利益	1,112,459	1,180,931
特別利益		
固定資産売却益	3 1,026	-
特別利益合計	1,026	-
特別損失		
固定資産売却損	4 307	4 1,513
固定資産除却損	5 1,084	5 2,778
特別損失合計	1,392	4,291
税引前当期純利益	1,112,094	1,176,639
法人税、住民税及び事業税	361,117	347,028
法人税等調整額	73,093	2,972
法人税等合計	288,024	344,055
当期純利益	824,069	832,584

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		822,278		1,065,990	
当期商品仕入高		8,478,455		9,021,570	
合計		9,300,733		10,087,561	
他勘定振替高		109,345		115,581	
期末商品棚卸高		1,065,990		1,036,277	
商品売上原価		8,125,397	97.5	8,935,702	97.3
その他		208,356	2.5	252,559	2.7
売上原価		8,333,753	100.0	9,188,261	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
消耗工具器具備品費(千円)	109,345	115,581
合計(千円)	109,345	115,581

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	523,180	513,180	876,011	1,389,191	7,286	1,796	2,089,144
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	1,125	1,125		1,125			
剰余金の配当							193,542
当期純利益							824,069
特別償却準備金の取崩						1,796	1,796
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,125	1,125	-	1,125	-	1,796	632,323
当期末残高	524,305	514,305	876,011	1,390,316	7,286	-	2,721,468

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,098,227	122	4,010,475	3,501	3,501	4,013,977
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)			2,250			2,250
剰余金の配当	193,542		193,542			193,542
当期純利益	824,069		824,069			824,069
特別償却準備金の取崩	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				406	406	406
当期変動額合計	630,527	-	632,777	406	406	632,371
当期末残高	2,728,754	122	4,643,253	3,095	3,095	4,646,348

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	524,305	514,305	876,011	1,390,316	7,286	2,721,468
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	2,925	2,925		2,925		
剰余金の配当						256,983
当期純利益						832,584
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,925	2,925	-	2,925	-	575,600
当期末残高	527,230	517,230	876,011	1,393,241	7,286	3,297,068

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,728,754	122	4,643,253	3,095	3,095	4,646,348
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)			5,850			5,850
剰余金の配当	256,983		256,983			256,983
当期純利益	832,584		832,584			832,584
自己株式の取得		36	36			36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				171	171	171
当期変動額合計	575,600	36	581,413	171	171	581,241
当期末残高	3,304,354	159	5,224,666	2,923	2,923	5,227,590

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

中古品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

新品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～45年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、カー & バイク用品の販売、フランチャイズシステムの運営等を行っております。商品の販売による収益は、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、直営店舗における販売については、商品の引渡時に収益を認識しております。また、配送を伴う販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品の出荷時に収益を認識しております。フランチャイズシステムの運営による収益は、主にロイヤリティ収入であり、当該収入については、時の経過によって履行義務が充足され、その対価はフランチャイズ店舗の売上高に基づいて算定されることから、契約期間にわたり、当該売上高が発生するにつれて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

#### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

リユース業態に係る固定資産グループ

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	688,392	847,096

#### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度に区分掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「為替差益」117千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

#### 1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

#### 2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,050,000千円	2,050,000千円
借入実行残高	200,000	150,000
差引額	1,850,000	1,900,000

3 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	62,566千円	141,746千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	118,171千円	57,531千円
営業費用	13,271	-
営業取引以外の取引高		
受取利息	1,104	1,189

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.2%、当事業年度21.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.8%、当事業年度78.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	138,800千円	153,300千円
給与及び手当	1,061,310	1,196,426
賞与引当金繰入額	26,671	27,358
地代家賃	475,604	533,041
減価償却費	292,915	369,047

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	54千円	-千円
車両運搬具	972	-
計	1,026	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	307千円	1,513千円
計	307	1,513

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	928千円	780千円
構築物	0	-
機械及び装置	137	1,984
工具、器具及び備品	18	12
計	1,084	2,778

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,420千円	14,646千円
商品評価損	9,842	11,148
賞与引当金	8,084	8,537
未払賞与	939	-
貸倒引当金	9,223	9,223
減損損失	4,616	4,004
資産除去債務	63,463	69,377
子会社株式	10,652	10,652
その他	4,696	4,255
繰延税金資産小計	125,940	131,844
評価性引当額	10,652	10,652
繰延税金資産合計	115,287	121,192
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	35,585	38,516
その他	1,404	1,326
繰延税金負債合計	36,989	39,843
繰延税金資産の純額	78,298	81,349

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
留保金課税	1.6	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	1.9	1.9
評価性引当額の増減	5.9	-
賃上げ投資促進税制	2.2	4.2
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	29.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,026,075	148,518	7,667	48,897	1,166,927	494,282
	構築物	148,248	20,638	-	6,845	168,887	100,220
	機械及び装置	167,392	71,491	13,356	15,419	225,526	90,202
	車両運搬具	296,833	10,605	18,032	50,450	289,406	186,716
	工具、器具及び備品	398,901	105,519	15,725	61,369	488,695	358,897
	リース資産	55,952	-	-	4,268	55,952	37,808
	土地	179,082	-	-	-	179,082	-
	有形固定資産計	2,272,486	356,774	54,782	187,251	2,574,478	1,268,128
無形固定資産	商標権	5,721	599	478	504	5,842	1,581
	ソフトウェア	1,637,355	168,311	-	183,407	1,805,666	1,312,908
	その他	49,287	174,765	167,507	-	56,545	4,079
	無形固定資産計	1,692,363	343,677	167,985	183,912	1,868,054	1,318,569

(注) 1. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店	92,769	千円
建物	既存店舗・本部改修	55,749	千円
機械及び装置	新規出店	51,574	千円
機械及び装置	既存店舗・本部改修	19,916	千円
工具、器具及び備品	新規出店	62,473	千円
工具、器具及び備品	既存店舗・本部改修	43,045	千円
ソフトウェア	システム開発	168,311	千円
その他	システム開発	174,765	千円

3. 無形固定資産のその他の当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29,555	-	-	29,555
賞与引当金	26,671	27,358	26,671	27,358

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで											
定時株主総会	毎年6月											
基準日	毎年3月31日											
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日 上記のほか、基準日を定め、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めておりま す。											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料											
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によ って電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して おります。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.upgarage-g.co.jp/">https://www.upgarage-g.co.jp/</a>											
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象となる株主 毎年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有す る株主。</p> <p>(2)株主優待の内容 全国のアップガレージ店舗で利用可能な商品券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有年数</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>3,000円券×1枚</td> <td>3,000円券×1枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>3,000円券×1枚</td> <td>3,000円券×3枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>自動車レース(SUPER GT)及びプロ野球(BCリーグ)観戦チケット(抽選)</p> <p>(3)送付時期 毎年5月を予定しております。</p>	保有株式数	継続保有年数		1年未満	1年以上	100株以上300株未満	3,000円券×1枚	3,000円券×1枚	300株以上	3,000円券×1枚	3,000円券×3枚
保有株式数	継続保有年数											
	1年未満	1年以上										
100株以上300株未満	3,000円券×1枚	3,000円券×1枚										
300株以上	3,000円券×1枚	3,000円券×3枚										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、(株)E & Eであります。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第12期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月7日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社アップガレージグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	治	郎
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	士	直	和
--------------------	-------	---	---	---	---

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップガレージグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アップガレージグループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リユース業態における固定資産の減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アップガレージグループ（以下、「会社」という）のリユース業態では、中古カー＆バイク用品の買取・販売を行っている。当該事業は、連結財務諸表の注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当連結会計年度末において、有形固定資産979,560千円を計上しており、当該合計金額は総資産額の13.3%を占めている。</p> <p>会社は、各店舗について、原則として営業損益が継続してマイナスの場合等に減損の兆候に該当するものとしている。ただし、新規出店店舗については、予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より営業損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際の売上が当該計画にて予定されていた売上高よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしている。</p> <p>会社は、減損の兆候判定に使用する各店舗の営業損益の算定において、共通費を各店舗に手作業により配賦しているが、その配賦計算は、共通費の発生部門（本社部門）ごとに配賦基準が設定されており、複雑なものとなっている。また、減損の兆候が把握された店舗の割引前将来キャッシュ・フローについては、売上高（客数及び客単価等の仮定を含む）や売上総利益率、販売費及び一般管理費の今後の推移やその前提となる市場環境が、類似店舗の過去実績推移や現在の市場環境と大きく変わらないなどの複数の仮定を総合的に勘案して見積もられている。事業計画の見積り及び当該見積りに使用された仮定は、今後の市場動向により影響を受ける可能性があるため、不確実性があり、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、リユース業態における固定資産の減損判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による固定資産の減損に係る内部統制を理解し、減損の兆候・認識時の判断過程及び承認状況につき、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減損の兆候判定に係る資料を入手し、共通費配賦を含め、当該資料の正確性・網羅性について検討した。</li> <li>・ 営業赤字の新規出店店舗の事業計画と実績を比較し、著しく下方に乖離していないか、減損の兆候に該当するか否かを検討した。</li> </ul> <p>(3) 減損損失の認識の要否に関わる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度の見積りと実績の比較を行い、見積りの精度や偏向の有無を評価した。</li> <li>・ 減損の兆候が把握された店舗に関する認識の判定及び測定に関わる将来キャッシュ・フローについては、市場動向、対象店舗を取り巻く環境、今後の販売施策、コスト削減策等を質問すると共に、その他の情報（過去の実績、店舗の周辺環境、同規模店の状況等）との整合性の検証等を実施し、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アップガレージグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アップガレージグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務

諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社アップガレージグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 治 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップガレージグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アップガレージグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### リユース業態における固定資産の減損判定

株式会社アップガレージグループのリユース業態では、中古カー&バイク用品の買取・販売を行っている。当該事業は、財務諸表の注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当事業年度末において、有形固定資産847,096千円を計上しており、当該合計金額は総資産額の11.5%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。